法人化50周年記念誌

Social Welfare Corporation
Fukuyama City Social Welfare Council
50th Anniversary Commemorative Publication

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会

この冊子は
社会福祉法人福山市社会福祉協議会・法人化50周年を
記念して発行いたしました。

このマークは全国共通の社会福祉協議会のシンボルマークです。
社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し、
「手をとりあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」
を表現しています。

目　　次　Contents

ご挨拶 …… 2
Greetings

ご祝辞 …… 4
Congratulatory Remarks

50年のあゆみ …… 8
50 Years of History

第15回福山市社会福祉大会の様子 …… 32
The15th Fukuyama City Social Welfare Meeting

50年誌によせて …… 38
Messages Commemorating the 50th Anniversary

事業紹介 …… 48
Introduction of Services

資料編 …… 67
Documents

（※「社協」は、社会福祉協議会の略称です。）

社会福祉法人　福山市社会福祉協議会

会長　橋本　哲之

福山市社会福祉協議会は、社会福祉法人格を取得して、50周年という記念すべき節目の年を迎えました。

これも、福山市をはじめ、広島県社会福祉協議会や福山市福祉を高める会連合会、福山市連合民生・児童委員協議会、福山市自治会連合会など関係機関・団体、さらには多くの市民の皆さま方からのご理解とご協力の賜物と心からお礼申しあげます。

振り返りますと、社協発足当時の主たる活動は、市の福祉行政の補完的活動と各種福祉団体との連絡調整が中心であり、当時の職員はわずか数名、事務所は福山市庁舎の事務室へ間借りという出発でありました。

そうした中にありましても、様々な福祉ニーズに応えられる「体制づくり」が何より急務と考え、1970年（昭和45年）から、身近な単位として町単位の福祉会設置の取り組みを開始し、さらに小学校区単位の組織化として、1977年（昭和52年）に「学区の福祉を高める会」の結成に着手しました。

1991年（平成3年）、「福山市福祉を高める会連合会」の結成をもって、町単位から小学校区単位の福祉をすすめる重層組織に成長してまいりました。

これら地域福祉の体制づくりの取り組みは、全国的にも先駆的な取り組みとして評価され、厚生大臣表彰の栄に浴しました。続いて1996年（平成8年）には、「学区ボランティアの会」を結成、現在では市内80学区・地区へ「福祉を高める会」及び「ボランティアの会」が設置され、住民主体の地域における支え合いの組織化を完了することができました。

また、50年の歴史の中には、1974年（昭和49年）芦田町社協との合併をはじめ、2006年（平成18年）の神辺町社協まで、7町社協の法人合併が行われ、一体化に向けた取り組みが進められました。

こうした長きにわたる多くの先人たちの熱い思いやご労苦を思う時、改めて尊敬と感謝の念で一杯であります。

今日の社会福祉を取り巻く環境は、急激に変化しており、これからの地域福祉のあり方が問われる状況にあります。

このような中、昨年・一昨年と社会福祉法の一部改正があり、組織経営のガバナ

ご挨拶

ンスの強化や運営の透明性、財務規律の強化などを進めるとともに、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの義務付けが行われるなど、これまで以上に住民からの信頼を得ることの重要性が顕著に示されたところです。

近年では、福山市社協の業務も障がい者や高齢者などの支援が必要とされる方々に対する支援を進める中で、基幹的な相談窓口や虐待に対する窓口設置から、個人の権利を擁護していくための事業として、法人後見の受任や、市民後見人の養成、広島県内初となる市民後見人の誕生など、大きく進展しております。

また、昨年、市内の社会福祉法人のご協力を頂く中で、地域における公益的な取り組みを進めるため、「福山市地域福祉貢献活動協議会」を設立し、本年度から身近で気軽に相談できる「くらしの相談窓口」の設置を皮切りに、地域での社会貢献活動を進めております。

引き続き、一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域とともに創っていく「地域共生社会」の構築に向け、住民の皆様や専門職の皆様方と連携して、社協として輪を広げ、協働の中核としての役割を果たすべく、取り組みを進めてまいります。

今後とも社協に対する変わらぬご支援とご協力をいただきますよう心よりお願い申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。

福山市
社会福祉協議会
50th Anniversary

50年経っても・・・
・・・思いは変わらない！

福山市長

枝廣　直幹

福山市社会福祉協議会が法人化50周年を迎えられましたことを心からお喜び申しあげます。

福山市社会福祉協議会におかれましては、1968年（昭和43年）の法人化以来、50年の長きにわたり、常に地域の皆様方と共に歩まれ、高齢者や子どもたち、障がいのある方やボランティア団体への支援など、様々な時代の要請に応えてこられました。本市の地域福祉推進のため、中心的役割を果たしておられることに対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、近年、家族や地域社会とうまくつながることのできない「社会的孤立」が深刻化してきております。それに加え、地域課題が複雑化・多様化することにより、公的サービスのみによる対応が困難を極め、各分野の制度・施策のすきまを埋める支援ニーズが高まってきているところです。

次の時代を予見する中で、地域コミュニティを持続可能なものへと再構築するにあたり、本市におきましては、地域で暮らす人がそれぞれの夢や希望を持ち、地域で孤立することなくあらゆる場で活躍できるまちづくりをめざし、福山ネウボラや高齢者の見守り活動を拡充するほか、手話の普及啓発などに取り組んでいるところです。

また、2017年（平成29年）3月に「福山市地域福祉計画2017」を策定し、「一人ひとりの人権が尊重され　住み慣れた地域で心豊かに　夢を持ち続けて暮らすことができるまち　ふくやま」を基本理念に掲げておりますが、施策の推進にあたって、自ら福祉サービスを提供するだけでなく、地縁団体、ボランティア・NPO、社会福祉事業者等のコーディネートなど、地域に密着した様々な活動を行う福山市社会福祉協議会の果たす役割は極めて重要であり、市民からの期待もますます高まっていくものと考えます。

これからの地域福祉の充実に向けて、今後とも、皆様方が一丸となって一層ご尽力を賜りますようお願い申しあげます。

終わりに、福山市社会福祉協議会のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

ご祝辞

福山市議会　議長

早川　佳行

福山市社会福祉協議会の法人化50周年、誠におめでとうございます。

貴協議会におかれましては、1953年（昭和28年）の設立後、1968年（昭和43年）に法人化され、これまで住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進に取り組んでこられました。そのご尽力に対し深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、地域社会における保健福祉に関わる諸問題についても、その解決のために様々な事業を展開されております。高齢者や体の不自由な方等が身近な集会所等に集い、仲間づくりを行う「ふれあい・いきいきサロン」をはじめ、「小地域福祉ネットワーク活動」、「ボランティア活動」などは、地域を支える重要な事業となっております。

こうした活動は、地域住民から大きな信頼を寄せられているところであり、この度、法人化50周年という大きな節目を迎えられましたのも、歴代の会長様をはじめ役員の皆様、さらには会員や職員の皆様のご努力の賜物であると思っております。

少子高齢・人口減少社会を迎えた今日、誰もが生きがいを持っていきいきと暮らしていくことのできる地域社会を構築していくためには、住民相互の「助け合い」と「ふれあい」を基本とした共助の取り組みが不可欠であります。こうした中、本市では、協働のまちづくりを市政運営の大切な要素として、子どもから高齢者まで、全ての市民が安心して暮すことのできるまちの実現に向け、様々な施策を推進しているところであります。

市議会といたしましても、地域や各関係機関・団体の皆様の声をお伺いする中で、地域福祉のさらなる充実に努めてまいります。

貴協議会におかれましては、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の進展に向けて、引き続きご尽力を賜わりますようお願い申し上げます。

結びにあたり、福山市社会福祉協議会の益々のご発展と皆様のご活躍を心より祈念申し上げ、お祝いのご挨拶といたします。

社会福祉法人　広島県社会福祉協議会

会長　山本　一隆

社会福祉法人福山市社会福祉協議会の法人化50周年にあたり、一言お祝いの言葉を申しあげます。

貴会におかれましては、1953年(昭和28年)1月に設立、1968年(昭和43年)3月に法人化され、本県の地域福祉の展開・向上に先駆者として長きにわたり大きく貢献してこられました。

特に、福祉のまちづくり活動に早くから取り組まれ、「学区の福祉を高める会」の組織化や今日では、「福山市地域福祉貢献活動協議会」の設立など、貴会の実践には心から敬意を表する次第です。

さて、21世紀を迎えてからの社会福祉情勢は激変してまいりました。市町の再編に伴う法人合併、社会福祉基礎構造改革や昨今の社会福祉法人制度改革など、福祉そのものの意味を改めて厳しく問い直さずにはいられないような状況が生まれてきております。

我々社会福祉協議会も、社会の動向に十分留意しながら、事業を展開し、地域共生社会の実現という使命を果していく時にあるといえます。

このような時期にありまして、貴会が50年の歴史の中で積み重ねてこられた実績とともに、さらなる地域福祉の中核的組織として、格段の飛躍をされることを切に願い、今後とも地域住民や行政、関係機関との連携を深められ、より一層積極的な地域福祉活動を展開されることを期待いたします。

広島県における市町社会福祉協議会のリーダー的存在として、その役割と指導力を発揮していただきますようお願いするところです。

最後になりましたが、福山市社会福祉協議会の今後ますますのご発展と役職員の皆様のご健勝ご活躍を祈念申しあげ、お祝いの言葉とさせていただきます。

この度は、誠におめでとうございます。

ご祝辞

本誌を発行するにあたり、当時の出来事を記すため、現在では不適切とされる用語等を使用しておりますことを、ご了承ください。

また、記事・写真において、福山市をはじめ多くの方々からのご協力をいただきましたことに感謝申しあげます。

50YEARS OF HISTORY

社会福祉法人　福山市社会福祉協議会

50年のあゆみ

50 Years of History

福山市社会福祉協議会は、1953年（昭和28年）1月に任意団体として設立され、1968年（昭和43年）3月に社会福祉法人格を取得しました。

以降、現在に至るまで様々な福祉事業を実施し、時代の変遷とともに、その内容も多種多様化してきました。

このコーナーでは、これまでの50年の主な活動内容を、写真やイラスト・記事とともにふりかえります。

なお、継続事業については、初回・第1回のみを掲載し、第2回以降は記載を省略しています。

（※「社協」は、社会福祉協議会の略称です。）

福山市
社会福祉協議会
50th Anniversary

50年経っても・・・
・・・思いは変わらない！

●福山市社協のあゆみ

		任意団体期	動向・世相 福山市	動向・世相 国内外
1952	昭和27年度	**福山市社会福祉協議会　会則施行（会員制度含む）**		
1953	昭和27年度	**福山市社会福祉協議会設立（1月28日）** 事務局を福山市役所福祉事務所内に置く 初代会長　小山武雄　就任 広島県より社会福祉事業法・第二種社会福祉事業開始の許可通知を受理	1953年 第1回市民大学開校	
1954	昭和29年度			1954年 映画『ゴジラ』第一作公開
1955	昭和30年度	二代会長　　三谷美郎　就任		1955年 全国社会福祉協議会連合会を全国社会福祉協議会に改称 世帯更生資金貸付制度発足
1956	昭和31年度	備南６市社協連絡協議会設置		
1957	昭和31年度		1957年 ばら公園開園	
1957	昭和32年度	世帯更生資金貸付事業開始 （1990年10月より生活福祉資金に改称） ラジオ無料診断斡旋		1957年 昭和基地設営
1958	昭和33年度			1958年 東京タワー完成
1959	昭和34年度	歳末助け合い「素人演芸会」開催 （益金を生活困窮者への援護金として配分）	1959年 三川ダム完成	
1960	昭和35年度		1960年 市民図書館開館	
1961	昭和36年度	心配ごと相談事業開始（1992年6月発展改組）		
1962	昭和36年度		1962年 深安町合併 （人口153千人） 明るい町づくり運動発足	
1962	昭和37年度			1962年 キューバ危機
1963	昭和38年度	三代会長　門田武雄　就任		1963年 小さな親切運動開始 ケネディ大統領暗殺

Message

長年にわたり福山市社協特別会員としてご支援いただいている方々から、
法人化50周年記念誌の発行にメッセージをお寄せいただきました。
継続したご支援に感謝申しあげます。（敬称は略させていただきました。）

事業開始通知書

1952

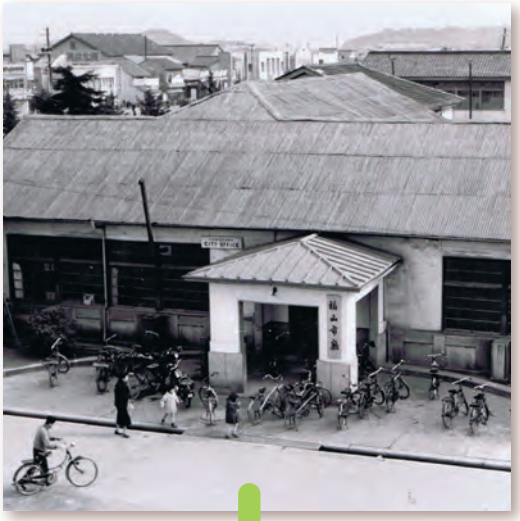

1959年 福山市旧庁舎落成

1954

1957

ばら公園開園

1961

社協の活動で学ばせていただいた、過去の思い出が脳裏に浮かんできます。
輝かしい50年の歴史にたち、すばらしい、新たな歴史を打ち立ててください。

Message

特別養護老人ホーム福山福寿園 園長　岡田　宏

●福山市社協のあゆみ

任意団体期

西暦	和暦	事業	動向・世相 福山市	動向・世相 国内外
1964	昭和39年度	福祉金庫事業開始(1979年5月廃止)	1964年 明王院本堂 国宝指定	1964年 東京オリンピック 東海道新幹線開業
1965	昭和40年度			1965年 日本最初のカラーアニメ 『ジャングル大帝』放送開始
1966	昭和41年度	**松永市社会福祉協議会合併** 老人家庭奉仕事業受託開始 （2000年3月受託解除）	1966年 松永市合併 （人口213千人） 福山城再建 日本鋼管福山製鉄所 創業開始	1966年 福祉活動専門員設置 ビートルズ来日 総人口1億人突破
1967	昭和42年度	身体障害者家庭奉仕事業受託開始 （2003年3月受託解除）		1967年 非核三原則表明

法人化初期

西暦	和暦	事業	動向・世相 福山市	動向・世相 国内外
1968	昭和42年度	**社会福祉法人格取得(3月29日)**	1968年 第1回ばら祭開催 体育館完成	1968年 ３億円事件
1968	昭和43年度	ねたきり老人援護事業開始		
1969	昭和44年度	社協会員制度改正 広島県福山職業訓練所経理科受託開始(1979年3月受託解除) 福山市婦人福祉センター事業受託開始(1976年3月受託解除)	1969年 市立福山高等学校開校 	1969年 アポロ11号月面着陸
1970	昭和44年度			1970年 大阪万国博覧会 よど号ハイジャック事件
1970	昭和45年度	町単位福祉会設置要綱制定・モデル地区指定開始 高齢者無料職業紹介所許可・開所(2000年3月終了)		
1971	昭和46年度	「社会福祉要覧」発行	1971年 第1回福山まつり開催	1971年 札幌冬季オリンピック
1972	昭和47年度	一人ぐらし老人巡回相談事業開始 重度心身障害児ホームヘルプサービス事業受託開始 （2003年3月受託解除） 児童公園整備事業開始 （後の「ちびっ子福祉広場」1998年3月廃止） 愛の声(インターホン)貸与事業開始(2010年廃止) 福山市社会福祉会館受託事業運営開始(2001年3月受託解除) 事務局を福山市社会福祉会館に移す （2001年5月福山すこやかセンターへ移転）	1972年 入江大橋開通 中央図書館開館	1972年 あさま山荘事件 沖縄返還 ”恍惚の人”ベストセラー

私たち福山車イス福祉協会は各行事に参加する為に、ボランティアさんと共に参加できたことを感謝しています。これからも私たちは皆さんと手を取り合い福祉の発展に少しでもお役に立てればと思います。

福山車イス福祉協会 会長　坪山　明生

福山城の様子

1966

1969

市社協会員募集

福祉活動の理解者・協力者を次のとおり求めています。

特別会員　年間一口五千円

賛助会員　年間一口三百円

一口以上何口でも加入出来ます。

詳しくは市社協事務局（電話二三一九六一一）総務係へ

社協会員制度改正

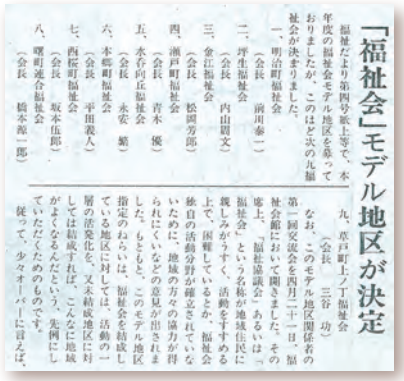

「福祉会」モデル地区が決定

福祉だより第四号紙上等で、本年度の福祉会モデル地区を募っておりましたが、このほど次の九福祉会が決まりました。

一、明治町福祉会（会長　前川泰一）
二、坪生福祉会（会長　内山周文）
三、金江福祉会（会長　松岡芳郎）
四、瀬戸町福祉会（会長　青木　優）
五、水呑向丘福祉会（会長　永安　繁）
六、本郷町福祉会（会長　平田義人）
七、西桜町福祉会（会長　坂本伍郎）
八、曙町連合福祉会（会長　橋本源一郎）
九、草戸町上ノ丁福祉会（会長　三谷　功）

なお、このモデル地区関係者の第一回交流会を四月二十一日、福祉会館において開きました。その席上、「福祉協議会」あるいは「福祉会」という名称が地域住民に親しみがうすく、活動をすすめる上で、困難しているとか、福祉会独自の活動分野が確立されていないために、地域の方々の協力が得られにくいなどの意見が出されました。もともと、このモデル地区指定のねらいは、福祉会を結成している地区に対しては、活動の一層の活発化を、又未結成地区に対しては結成すれば、こんなに地域がよくなるんだという、先例にしていただくためのものです。

従って、少々オーバーに言えば、

1970

1971

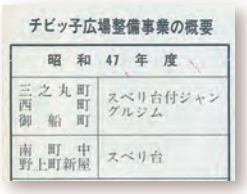

チビッ子広場整備事業の概要

昭和47年度	
三之丸町 西町 御船町	スベリ台付ジャングルジム
南町中 野上町新屋	スベリ台

1972

企業の社会貢献活動の一環として応援させていただいております。
これからも明るい社会づくりに、微力ながら協力させていただきますので、
よろしくお願いいたします。

株式会社伊呂波　大村　剛

●福山市社協のあゆみ

		動向・世相	
		福山市	国内外
1973 昭和48年度	福祉会特別事業助成金交付開始 「ふくやま福祉だより」創刊	1973年 老人大学開校	1973年 70歳以上老人の医療無料化 オイルショック
1974 昭和49年度	三之丸駐車場の管理事業開始（1981年12月廃止） **芦田町社会福祉協議会合併** 福山地区奉仕銀行開設 （福山市.府中市.深安郡.沼隈郡.芦品郡.神石郡の２市4郡） 心身障害児通園訓練事業「花咲き園」開設 （1989年10月受託事業に変更・2001年3月受託解除） 福祉委員制度発足（1996年5月廃止） 第1回福山市社会福祉大会開催 福山ボランティア連絡協議会発足	1974年 グリーンライン開通 芦田町合併（人口289千人） 市立女子短期大学開学 	
1975 昭和50年度	原爆被爆者生活相談所開設（1976年4月廃止） **駅家町・加茂町社会福祉協議会合併** 福祉会モデル地区活動要項制定（1982年3月廃止） 福山市老人センター紫雲荘受託事業開始 （2001年3月受託解除） 福山市駅家福祉センター受託事業開始 （1996年3月受託解除） 福山市過疎対策バス受託事業開始（1989年9月受託解除） 福山地区奉仕銀行を奉仕活動センターと改称 業務資料集発行	1975年 駅家町・加茂町合併 （人口325千人） 山陽新幹線全線開通 福山大学開学 	1975年 ベトナム戦争終結 国際婦人年 広島カープ初優勝
1976 昭和51年度	親切タクシー制度開始（同年6月廃止） 善意の箱（チャリティボックス）開始 ふくやま福祉だより－４コマまんが「ふくしさん」掲載開始 映画「泣きながら笑う日」福山ロケ 映画制作費募金のためのチャリティ開催	1976年 芦田川河口堰竣工 	1976年 ロッキード事件
1977 昭和52年度	映画「泣きながら笑う日」完成・福山市内映画館で封切り 明治町「福祉の地域づくり実践地区」指定（３カ年指定） 学区の福祉を高める会設置要綱制定 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業受託開始 （2003年3月受託解除）	1977年 第1回市民マラソン開催	1977年 ボランティア保険スタート
1978	第1回福祉を知る市民の集い開催		

Message

福祉だよりの社協会員欄で、友人や知人の名前を拝見すると、懐かしく思い連絡を取ることも。今後も社協活動が多くの方々によって支えられ、私もその一人として続けられることを願っています。

水田　功

1973

「ふくやま福祉だより」創刊

1974

福祉委員制度発足

第1回 福山市社会福祉大会 開催

1975

福祉会モデル地区

1976

「ふくしさん」掲載開始

映画「泣きながら笑う日」福山ロケ

映画のワンシーン

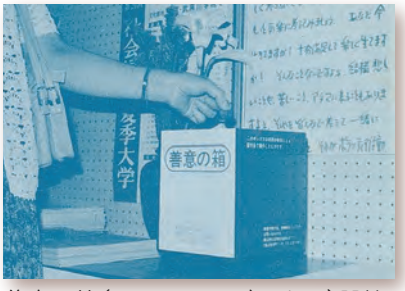

善意の箱(チャリティボックス)開始

1977

福祉市場

映画「泣きながら笑う日」は福山市を舞台に撮影され、市民の力で出来あがった名作であり、多くの方々にご覧いただければと思います。これからも皆さまと共に感動と喜びをお伝えできるお手伝いが出来れば幸いです。

株式会社フューレック

Message

●福山市社協のあゆみ

		福山市社協のあゆみ	動向・世相 福山市	動向・世相 国内外
1978	昭和53年度	加茂小学校福祉教育のモデル校指定（３カ年指定） 都道府県指定都市社協中堅職員研修会　福山市で開催	1978年 市立動物園開園	1978年 成田新国際空港開港
1979		緊急生活安定資金受託事業運営開始		1979年 日中平和友好条約調印
	昭和54年度	福山市生活福祉資金受託事業運営開始 弁護士による法律相談開始 （1992年ふれあい相談センターへ統合） 車いすの貸出し開始	1979年 東福山旅客駅開業	インベーダーゲーム流行 国際児童年
1980	昭和55年度	車いす利用者介助ヘルパー派遣事業開始 （2003年3月受託解除） 福山市加茂福祉会館受託事業運営開始 （2002年3月受託解除） ボランティア感謝の集い開催	1980年 水呑大橋開通 福山メモリアルパーク開園 	1980年 モスクワオリンピック 日本不参加
1981		国際障害者年推進懇談会開催		
	昭和56年度	国際障害者年推進大会開催 国際障害者年ふれあいの広場開催 全国社会福祉協議会会長表彰受彰（於全国社会福祉大会）		1981年 国際障害者年
1982			1982年 全国健康マラソン福山大会	
	昭和57年度	ミニハンディキャブ運行事業開始（2016年３月廃止） 「障害者の日」記念福祉大会開催		1982年 テレホンカード発売開始
社協法制化				
1983	昭和58年度	福山市社会福祉施設連絡協議会設立 身体障害者結婚相談所開設（2004年3月終了）		1983年 市町村社協法制化 独居老人全国で100万人突破
1984	昭和59年度	地域福祉活動推進事業開始（２カ年指定） 老人ホーム紹介展開催 全国社会福祉協議会優良広報誌表彰 「ふくやま福祉だより」受賞 福山ボランティア連絡協議会結成10周年記念「感謝の集い」開催	1984年 平和非核都市福山宣言	1984年 グリコ森永事件
1985	昭和60年度	福山市視覚障害者福祉センター増改築完成	1985年 市花に「ばら」を制定 	1985年 日航ジャンボ機御巣鷹山墜落
1986	昭和61年度	名誉会長　　門田武雄　就任 四代会長　　藤井　守　就任		

Message

福山六方学園も開園以来60年になります。特に社協の皆様とは様々な事業をご一緒させていただき現在の創樹会があります。感謝です。

社会福祉法人 創樹会 理事長　西山 堅太郎

1979

1980

要約筆記

朗読録音

手話

点訳

1981

国際障害者年推進大会風景　（山陽新聞社提供）

1982

障害者が気軽に外出できる街づくりに向けて

街に出るたのしみ

私は、この運動に子供と一緒に車イスを押して参加しました。秋晴れの中をプラカードを先頭に歩きました。駅前の障害者用電話ボックスでは、それぞれ車イスのまま中に入り、ダイヤルをし大変喜びました。駅の身障者用トイレでは、助役さんの親切な説明で、実際にトイレを使用させていただきました。大変利用しやすいと思いました。

表彰状

福山市社会福祉協議会殿

貴会は社会福祉に関する活動が特に優秀であり他の範とするにたると認められますよってここに表彰いたします

昭和五十六年十二月十日

社会福祉法人全国社会福祉協議会
会長　灘尾弘吉

全国社会福祉協議会会長表彰を受賞

1984

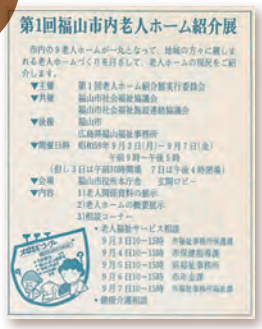

優良広報紙受賞

Message

ボランティア活動の一環として、社協の中・高校生のボランティア体験等に協力させていただいたことを懐かしく思います。瀬戸寮も今年で44周年を迎えましたが、これからも地域の高齢者福祉の向上に努めてまいります。

社会福祉法人浦崎会 特別養護老人ホーム　瀬戸寮

●福山市社協のあゆみ

		動向・世相	
		福山市	国内外
1987 昭和62年度	高齢者能力開発情報センター開始(1992年3月終了) いきいき長寿の町・福山をめざして 　一福祉の町づくり計画一発刊 ふくやま福祉だより 　４コマまんが「ふれあいマーちゃん」掲載開始 第11回福祉に参加する市民の集い開催 　(福祉を知る市民の集い改称)		1987年 国鉄民営化
1988		1988年 山陽自動車道 福山東IC開通	
財政基盤強化期			
1988 昭和63年度	高齢化社会に関する調査研究・実験的事業指定 　(車両競技公益資金記念財団から3カ年指定) 実験事業ニュース(いきいきニュース)ふくやま発行 法人化20周年記念チャリティ書画工芸展開催 ぼらんてぃあ福山発行(1990年度廃止)	1988年 ふくやま美術館開館 	1988年 瀬戸大橋・青函トンネル開通 東京ドーム完成
1989	いきいき長寿の町・福山をめざして　ビデオ制作 福祉の町づくり推進大会開催(1991年終了)		1989年 昭和天皇崩御
1989 平成元年度	ボラントピア事業指定（厚生省から2カ年指定）	1989年 内海大橋開通 	消費税３％導入 ベルリンの壁崩壊
1990 平成2年度	世帯更生資金貸付事業活性化モデル事業指定(２カ年指定) 学区の福祉を高める会・広報紙発行奨励金交付開始 　(2001年度廃止) リングプル収集活動開始 リフトバス「ふれあい号」運行開始(身障連所属) 　(2003年3月廃止) ボランティアバンク開設 中・高生一日ボランティア体験開始 ボランティア基金造成事務局設置(1992年3月解散) ボランティア活動パネル展開催(ＮＴＴ・JR福山駅) ぼらんてぃあ祭開催		1990年 バブル経済崩壊 雲仙普賢岳噴火
1991	福山市福祉を高める会連合会結成	1991年 山陽自動車道 福山西IC開通 県民文化センター ふくやま開館	
1991 平成3年度	福祉会及び学区の福祉を高める会助成金及び 　奨励金交付要綱制定 　(福祉会・福祉を高める会・ボランティアの会への助成金改訂) 福祉人材バンク事業運営開始(2006年3月受託解除) 厚生大臣表彰を受賞(於 全国社会福祉大会)		

Message

当法人も社会福祉法人として地域貢献活動への取り組みをしているところです。
これからも地域に貢献できるよう、社協と協力し、地域の課題・問題の相談窓口の他、
様々な活動に取り組みたいと思います。

社会福祉法人　宏喜会

1987

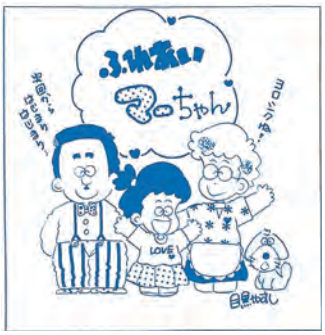

「ふれあいマーちゃん」掲載開始

1988

手作り弁当で地域と交流

1989

1990

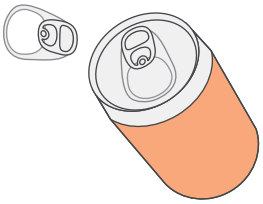

リングプル収集活動開始

1991

厚生大臣表彰を受賞

社協とは福祉活動を通して長くお付き合いさせていただいています。頻繁に起こる自然災害に対して、社協の献身的な活躍に感動しています。私たちもボランティアとして協力します。

Message

一般財団法人　福山市母子寡婦福祉連合会

●福山市社協のあゆみ

			動向・世相	
			福山市	国内外
1992	平成4年度	高齢者・福祉人材無料職業紹介所開設 （高齢者2000年3月、福祉人材2006年3月終了） 在宅重度障害者ミニデイサービス事業受託開始 （2001年3月受託解除） 五代会長　栗原　誠　就任 ボランティアバンク登録者研修交流会開催 学区の福祉を高める会会長会開催 ふれあいのまちづくり事業指定（厚生省から5カ年指定） ふれあい相談センター開設（2013年3月終了）	1992年 福山市新庁舎完成 	
1993	平成5年度	小地域福祉ネットワーク事業奨励金交付開始 福祉人材バンク広報紙「ハートワーク」発行 日赤・共募事務局移管（福山市より社協へ） 第28回地域福祉リーダー研修会（福祉会指導者研修会改称） ボランティア活動推進大会開催（1999年終了）	1993年 山陽自動車道県内全線開通 ばらのシンボルマーク制定 	1993年 皇太子御成婚 広島空港開港 ＥＵ発足
1994	平成6年度	ホームヘルパー養成研修事業3級課程開講（2001年終了） いきがいシンポジウム開催（2005年終了） 福祉を高める会事務局長研修会開催 日赤・共募広報紙創刊 障害児（者）介護ボランティア講座開講 「ふくやま福祉だより」第100号発行 （題字イラスト変更）	1994年 福山平成大学開学 ふくやま芸術文化ホール（リーデンローズ）開館 	1994年 関西国際空港開港
1995	平成7年度	福祉会・福祉を高める会ブロック改組（５ブロック） 奉仕活動センターをボランティアセンターに改称 倉敷より「ひまわり号」来福（総勢666名） 福山よりボランティア180名対応	1995年 緑町公園屋内競技場（ローズアリーナ）開館 	1995年 阪神・淡路大震災 1995年 オウム真理教事件続発
1996	平成8年度	心身障害児通園訓練事業「花咲き園」山手町へ移転 登録ホームヘルパー事業開始 学区ボランティアの会設置要綱制定 ふれあい福祉モニター制度発足（2008年3月終了）	1996年 北部市民センター開所 第51回国民体育大会開催	1996年 O-157感染症の拡大 原爆ドーム世界遺産へ登録 ナホトカ号油流出事件発生
1997		市社協財政検討委員会設置（2006年3月終了） 住民会費制度廃止（1世帯10円）		

Message

少子高齢社会が急速に進展する中において、地域福祉は一層重要となることでしょう。
これからも更なる飛躍をされますよう、できる限りの協力をさせていただきます。

吉田労務事務所　吉田　功

1992

1993

1994

「ふくやま福祉だより」第100号発行

1995

福祉を高める会の活動

障がいのある方の日帰り旅行

1996

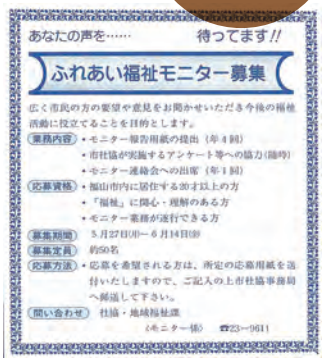

貴協議会の生活福祉支援に対する住民ニーズは益々拡大する中、自然災害により被災された住民への迅速な対応に敬意を表します。保護司会の更生保護活動に対するご支援に感謝申しあげます。

福山地区保護司会 会長　倉田 秀孝

●福山市社協のあゆみ

		動向・世相	
		福山市	国内外
1997 平成9年度	エフエムふくやまでの福祉情報提供開始 第21回ふれあい福祉まつり開催 （福祉に参加する市民の集い改称）		1997年 消費税５％実施
1998 平成10年度	六代会長　杉原　潔　就任 福山郵便局ボランティア相談開催	1998年 八田原ダム完成 赤坂バイパス開通	1998年 長野冬季オリンピック
	ふれあい・いきいきサロン事業実施要綱制定 福祉チャリティ映画「大往生」上映 地域福祉活動啓発ビデオ制作 「住民と共に築き上げる　自立した小地域福祉組織」 福祉だより第124号から企業広告掲載開始	中核市移行 	和歌山毒入りカレー事件
社会福祉事業変換期			
1999 平成11年度	福祉映画を観る会「黄落」上映 福山市奉仕員養成講座受託開始（要約筆記・手話・点訳） 福山市奉仕員派遣事業受託開始（要約筆記・手話） （手話奉仕員派遣事業2008年7月受託解除） 福山地区高齢者徘徊SOSネットワーク事業開始 地域福祉権利擁護モデル事業開始（1999年12月終了） 青山ボランティア基金創設 介護機材有料化（2014年5月より無料化） 社協パンフレット作成 介護保険認定調査事業受託開始 介護保険制度普及啓発事業受託開始（2004年3月受託解除） 介護保険苦情窓口設置事業受託開始（2004年3月受託解除）	1999年 ふくやま文学館開館 	1999年 国際高齢者年
2000 平成12年度	青山特別助成金交付 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）開始 介護保険制度関係事業所運営開始 （居宅介護支援・訪問介護事業所） 軽度生活援助事業受託開始 （2013年4月～介護予防・日常生活支援総合事業へ移管） なんでも相談・福祉サービス事業開始（2009年3月終了） 基幹型在宅介護支援センター事業受託開始 （2001年3月受託解除） 青山特別助成金交付	2000年 東部市民センター開所	2000年 介護保険制度施行 社会福祉法施行 （社会福祉事業法等改正） 三宅島全島避難 鳥取西部地震発生 ゴールドプラン21策定

Message

地域と共に貢献できる企業の一員として、皆様とともに明るい社会づくりの一役を担ってまいりたいと存じます。これからもより一層社会福祉活動を応援させていただきます。

アサヒタクシー株式会社　山田 康文

1997

毎週月曜日　9時15分から
広がれ福祉の輪
ラジオで福祉情報をキャッチ
FMふくやまレディオビンゴ
(77.7MHz)

あなたと福祉の出会いの場
第21回
ふれあい福祉まつり
暮らしと防災

1998

社協活動
紹介ビデオ

ロケ風景

大往生

福祉チャリティ映画上映会「大往生」
原　作：永 六輔 ／ 脚本・監督：藤田 傳
と　き：1998年6月26日(金)
　　17:45開場　18:30開演
ところ：リーデンローズ　大ホール
　　(福山市松浜町)
主　催：福祉チャリティ映画上映会実行委員会
　　(事務局：福山市社会福祉協議会)
入場料：800円(税込み)

1999

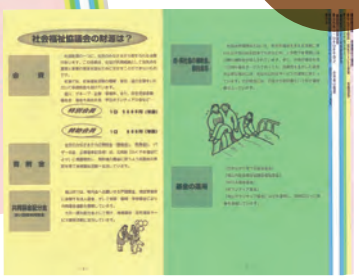

高齢者徘徊
SOSネットワーク
―略称 安心ネットー

2000

生活を支える“ちょっとした”サービス
なんでも相談
福祉サービス事業

介護保険などの公的サービスを受けることができないけれど、日常生活に不安があり、ちょっとしたサービスがあれば在宅での生活ができる人を「利用会員」として登録し、ボランティア精神にあふれた「協力会員」が具体的に支援をしていく有償のサービス事業です。

なんでも相談・福祉サービス事業の協力会員が、あなたの困りごとを少しお手伝い…。

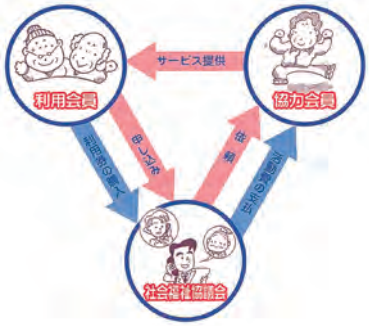

当法人は、福山市地域福祉貢献活動協議会や就職面談会等への参加をする事で色々学ぶことが出来ました。今後も、様々な活動に参加させていただきたいと思います。

Message

社会福祉法人健生会　理事長　定藤 英治

●福山市社協のあゆみ

			動向・世相	
			福山市	国内外
2001	平成13年度	事務局を福山すこやかセンターに移す 法人化33周年記念イベント「講演」と「チャリティ色紙展」開催 「ボランティア推進の日」制定(10月1日)	2001年 福山すこやかセンター開館	2001年 ボランティア国際年 米国9.11同時多発テロ発生
2002		ふくやま福祉だよりの題字デザインを「ふくやま福祉だより ほほえみ」に変更 介護サービス評価事業実施(2005年終了) 離職者支援資金貸付事業開始	2002年 市内局番3ケタ化	
2003	平成14年度	リフトバス「ふれあい号」(2代目)運行開始	2003年 内海町・新市町と合併 (人口 412千人) 芦田川大橋開通	2003年 完全学校週5日制スタート 日韓W杯開催 イラク戦争始まる
	平成15年度	**新市町・内海町社会福祉協議会合併** 福山市新市老人福祉センター・内海老人福祉センター受託事業開始(2006年3月受託解除) 支援費制度関係事業所運営開始(居宅介護事業所) 合併記念イベント開催(新市町・内海町)	 男女共同参画センター開館 ふくやま書道美術館開館 	障害者支援費制度施行
2004	平成16年度	子育て支援事業・おもちゃサロン開始		
2005	平成17年度	**沼隈町社会福祉協議会合併** 合併記念イベント開催(沼隈町) 新潟中越地震支援業務	2005年 沼隈町と合併 (人口 426千人) 四川ダム完成	2005年 新潟県中越地震 鳥インフルエンザ流行
2006	平成18年度	**神辺町社会福祉協議会合併** 合併記念イベント開催(神辺町) 福山市神辺老人福祉センター指定管理開始 七代会長　岡野勝成　就任 介護保険外サービス「てごすけ」事業開始	2006年 神辺町と合併 (人口468千人)	2006年 障害者自立支援法施行 高齢者虐待防止法施行
2007		ホームページの開設		

Message

私は社協で28年間お世話になり、その間、花咲き園の廃園、介護保険の導入等様々なことがありました。その経験を活かし、これからも地域福祉の向上に努めてまいります。

大森　一治

2001

法人化33周年記念イベント

福山すこやかセンター竣工式

福山すこやかセンター外観

2002

題字デザイン変更（愛称 ほほえみ）

2003

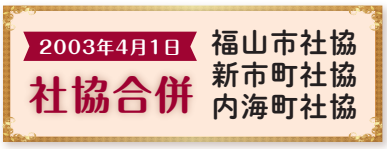

リフトバス「ふれあい号」
（２代目）運行開始

2004

子育て支援事業［おもちゃサロン］開始

2005

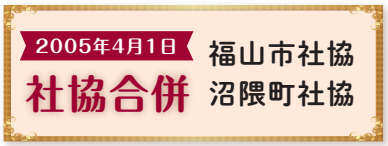

2006

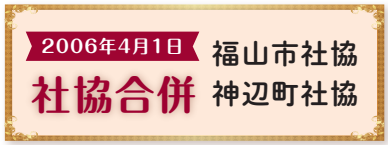

2007

Message

今後ますます重要となってまいります地域福祉活動に対し、これからも微力ながらできる限りの協力をさせていただきます。更なる飛躍をお祈り申しあげます。

三井住友信託銀行株式会社 福山支店

●福山市社協のあゆみ

			動向・世相	
			福山市	国内外
2007	平成19年度		2007年 市旅券センター開設	
2008	平成20年度	「ふくやま福祉だより」題字デザイン変更	2008年 西部市民センター開所 福山知っとる検定開催	
2009	平成21年度	法人化40周年記念　映画「泣きながら笑う日」 DVD化記念上映会	2009年 まわローズ運行開始	2009年 リーマンショック
2010	平成22年度	地域福祉推進事業受託開始 障がい者サポートボランティア養成事業等受託開始 八代会長　北村仲夫　就任 ささえあいサミット in 福山 開催 （地域福祉活動リーダー研修会改称）		
2011	平成23年度	福山すこやかセンター総合相談窓口業務受託開始 「ふくやま福祉だより ほほえみ」第200号発行	2011年 福山市立大学開学 アイネスフクヤマ オープン	2011年 東日本大震災 原発事故で甚大被害 なでしこジャパン サッカーW杯優勝
2012	平成24年度	第1期「地域福祉活動計画 （ボランティア活動推進計画）」策定 「ふくやま福祉だより ほほえみ」第205号より A4版に変更 認知症を考える映画「わが母の記」上映 東日本大震災被災地（岩沼市他）視察研修（以降5年間継続） 見守り支援員インストラクター養成講座開催	2012年 福山駅前広場完成	2012年 東京スカイツリー開業 障害者虐待防止法施行
2013		家族の絆をテーマとした映画「東京家族」上映	2013年 競馬事業廃止	

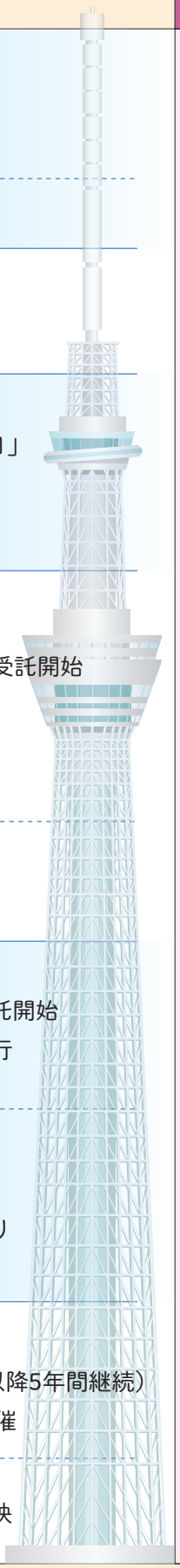

Message

認知症介護は一人では背負いきれません。介護される人も介護する人も、笑顔で元気に、
支え合い生きていく社会になるよう、知恵を出し合い活動を続けていきたいと思います。

福山地区認知症の人と家族の会　世話人　佐藤 純子

2008

題字デザイン変更

2009

2010

「ささえあいサミット」開催の様子(2013年)

2011

東日本大震災

災害ボランティア(岩沼市)

ほほえみ第200号発行

福山の地に創業90周年を迎えました。企業として、地域福祉活動に対し、
引き続き皆様とともに明るい社会づくりをご支援させていただきます。
今後の社協の更なる飛躍をご期待申しあげます。

Message

福山青果株式会社

●福山市社協のあゆみ

生活支援活動強化・権利擁護支援活動推進期

2013 平成25年度

地域福祉活動協力金の創設

権利擁護支援センター運営事業、障がい者基幹相談支援センター・障がい者虐待防止センター運営事業受託開始

あつまローズ（子どもの健全育成支援事業）運営事業受託開始

障がい者相談支援事業運営開始

障がい程度区分認定調査事業受託開始（2014年度から障がい支援区分）

見守り支援員養成講座開催（地域ごと）

市民後見人養成講座開催

法人後見審査検討委員会開催

成年後見支援事業実施

福山市市民後見人バンク運営開始（初年度登録者数28名）

2014

東日本大震災発生当時の真実を描いた映画「遺体」－明日への十日間－上映

宮城県岩沼市社協との大規模災害における相互支援に関する協定調印

法人後見受任開始

平成26年度

喫茶店風サロン活動開始

2015 平成27年度

九代会長　橋本哲之　就任

災害ボランティアコーディネーター養成研修開催

災害ボランンティアセンター設置訓練実施

市民後見人選任（県内初）

新しい地域支援事業のあり方検討プロジェクトの設置（2017年3月解散）

2016

社会福祉法人の社会貢献の在り方検討プロジェクトの設置（2017年3月終了）

動向・世相

福山市

2013年
福山観光大使第１号
（ヒュー・ジャックマンさん）

福山・鞆の浦応援大使
（岩佐美咲さん［AKB48］）

2014年
百万本のばらのまち
福山応援大使
（加藤登紀子さん）

2015年
松永はきもの資料館
開館

国内外

2013年
富士山世界文化遺産登録

障害者総合支援法施行

2014年
障害者権利条約批准

御嶽山噴火
広島土砂災害
消費税8％実施

2015年
生活困窮者自立支援法施行

マイナンバー登録制度

Message

当法人も社会福祉法人として地域貢献活動への取り組みをしているところです。これからも明るい地域づくりのために、社協と協力し、一緒に活動をしていきたいと思っております。

児童養護施設 こぶしケ丘学園

2013

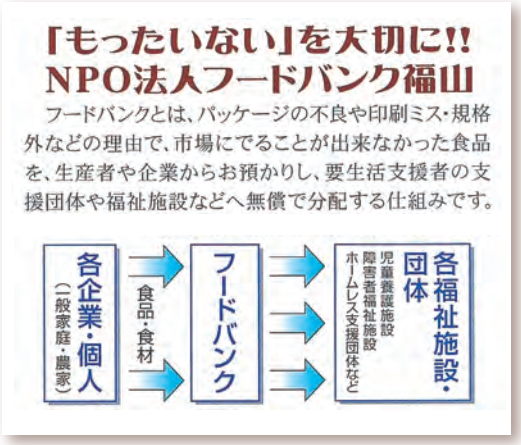

喫茶店風サロン活動開始

2014

岩沼市社協との大規模災害における
相互支援に関する協定調印

2015

Message

ボランティア活動に参加して、振り返ると、社協やボランティア同士、障がいのある方との交流、日赤の講習、被災地への視察等、多くの事を学び感謝しています。今後も自分にできることを続けてまいります。

井上 恵美子

●福山市社協のあゆみ

		動向・世相	
		福山市	国内外
2016 平成28年度	社協・認定調査センター運営開始（市町村指定事務受託法人） 生活支援コーディネーター配置事業の受託開始 福山市大雨災害ボランティア対応 （41件・ボランティア347名派遣） 福山市福祉・介護人材確保等総合支援協議会設立 福祉・介護職場就職面談会開催	2016年 福山市制100周年 かんなべ市民交流センター開館 鞆支所・鞆公民館開所	2016年 熊本地震 オバマアメリカ大統領広島訪問 18歳選挙権施行 障害者差別解消法施行 ニッポン１億総活躍プラン策定
2017 平成29年度	社協封筒への企業広告募集 第２期地域福祉活動計画（ボランティア活動推進計画）策定 福祉・介護の就職面談会　学校・仕事説明会開催 地域福祉推進委員会設置 福山市地域福祉貢献活動協議会設立 福祉・介護職　男子・女子（福男・福女）選任 福岡県朝倉市災害支援業務 福祉・介護の就職総合フェア開催 産後ヘルパー派遣事業受託開始 ボランティア全国フォーラム2017 福山市で開催	2017年 福山ふるさと大使第１号 （小林克也さん）	2017年 九州北部豪雨
2018 平成30年度	西日本豪雨における福山市大雨災害ボランティア対応 （206件・ボランティア1,631名派遣） 法人化50周年記念 第15回福山市社会福祉大会開催 法人化50周年記念誌　発行	2018年 ばらのまち福山 国際音楽祭2018開催 	2018年 西日本豪雨 北海道胆振東部地震 広島東洋カープ 3年連続9回目の リーグ優勝

Message

企業の社会貢献活動の一環として協力させていただいております。
少しでもお役に立てれば幸いです。今後とも更なる飛躍をご期待申しあげます。

双葉工機株式会社

2016

災害ボランティア（福山市）

2017

2018

寄贈を受けた災害対応用各種機材等

市広報ふくやま（2018年3月）より

未来を共創する社会をめざして

地域貢献活動の一環として社協とともに他の法人と協力して開設した「くらしの相談窓口」を活用し、地域の高齢者福祉の増進に向け、地域の方の課題解決に取組んでまいります。

Message

社会福祉法人 東光会

福山市社会福祉協議会 法人化50周年記念

第15回 福山市社会福祉大会

The15th Fukuyama City Social Welfare Meeting

2018年（平成30年）11月13日（火）ふくやま芸術文化ホール「リーデンローズ」大ホールにおいて、福山市長、福山市議会議長、広島県社会福祉協議会会長のご臨席を賜り、福山市社協法人化50周年記念・第15回福山市社会福祉大会を、盛大に開催いたしました。

当日は、参加者・関係者等約1300名のご来場があり、オープニングパフォーマンスを和太鼓 響組により勇壮活発に飾っていただき、続いて、社会福祉推進のため貢献された団体・個人の方々614名に感謝の意を表して、表彰状ならびに感謝状の贈呈をさせていただきました。

また、法人化50周年の記念にあたり、広報紙「ふくやま福祉だより“ほほえみ”」の題字デザインを募集し、優秀者３名の方を表彰いたしました。

さらには、本大会の記念講演として、諏訪中央病院名誉院長　鎌田　實さんをお招きし、「命を支えるということ“がんばらない”けど“あきらめない”」と題しご講演いただきました。

法人化50周年を記念し、記念動画を作成しました。
福山市社協ホームページから視聴できますので、ぜひご覧ください。
http://www.f-shakyo.net

受付の様子

福山市社会福祉協議会法人化50周年記念

第15回福山市社会福祉大会

地域とともに50年

社協イメージキャラクター ふれあいマーちゃん

ところ　ふくやま芸術文化ホール（リーデンローズ）大ホール

とき　2018年11月13日(火) 13:00～16:00 ※手話通訳・要約筆記あり　●開場12:30～

スケジュール
- ●開　会 13:00～
- ●表彰式 13:30～
- ●記念講演 14:30～
- ●閉　会 16:00

オープニングパフォーマンス　和太鼓 響組

内海町に拠点を置く和太鼓パフォーマンス集団です。1991年（平成3年）に結成し今年で28年目。県内での活動はもちろん2013年（平成25年）にはハワイ・マウイ島でも演奏しました。

記念講演

講師 鎌田　實さん（諏訪中央病院名誉院長）

演題 ～命を支えるということ～ “がんばらないけど“あきらめない”

東京医科歯科大学医学部卒業後、長野県・諏訪中央病院へ赴任。30代で院長となり、経営難だった病院を再生させ、地域医療に携わり、「住民とともにつくる医療」を提案、実践される。東日本の被災者支援にもいち早く取り組み、「1%は誰かのために」と言いながら、多方面で精力的な活動を行っている。

入場無料
10月1日より配布開始　お一人様2枚まで

入場整理券が必要となります。下記で配布します。

- ●福山市社会福祉協議会福山事務所 福山すこやかセンター内
- ●福山市社会福祉協議会新市事務所 新市支所内
- ●福山市社会福祉協議会沼隈内海事務所 沼隈支所内
- ●福山市社会福祉協議会神辺事務所 かんなべ市民交流センター 神辺老人福祉センター
- ●福山市社会福祉協議会松永事務所 西部市民センター
- ●福山市社会福祉協議会東部事務所 東部市民センター
- ●リーデンローズチケットセンター

主催　社会福祉法人 福山市社会福祉協議会

後援　福山市／福山市教育委員会 広島県社会福祉協議会

お問い合せ　社会福祉法人 福山市社会福祉協議会 TEL.084-928-1330 FAX084-928-1331

オープニング パフォーマンス　和太鼓 響組

会長あいさつ

表彰状･感謝状の贈呈

題字デザイン表彰

最優秀賞
松岡恵子 さん

優秀賞
福原基和 さん

優秀賞
舘原凪沙 さん

来賓の方々

記念公演

鎌田　實さん

「～命を支えるということ～
”がんばらない“けど”あきらめない“」

来場者と一緒に健康体操を実践する鎌田さん

50年誌によせて

Messages Commemorating the 50th Anniversary

「映画『泣きながら笑う日』を創り出した市民の底力」

池口 義人
（元役員【副会長】1998年～2010年）

1977年（昭和52年）１月20日、３年がかりでようやく出来上がった映画「泣きながら笑う日」完成披露試写会が約1000名近い市民関係者と松山善三監督を迎え、福山市民会館で盛大に催された。感動の１時間50分、映画の幕が降りるとあちこちから拍手が起こり、やがて次第に大きくなり、立ち上がって拍手をする人など会場は拍手が鳴りやまなかった。松山善三監督は舞台から「よくぞこの映画は完成した。この映画は福山市民といっしょに作った映画だ」と話されたが、関係者の一人としてこの言葉は強く私の心に響いた。

その３年前、福山市難聴児親の会との出会いで心を動かされた松山善三監督を招き、門田武雄社協会長を中心に、福祉団体・教育関係、経済界、行政など市内各層からなる「泣きながら笑う日」制作委員会が発足した。映画制作に全くの素人と自称された門田委員長は最大の課題である制作資金の確保に福山市はもとより全国を駆けめぐった。松山監督は福山に何度も足を運ばれ、難聴児親の会と遅くまで話をされ、シナリオは数回にわたって書き直された。福山市あげての取り組みと松山監督の良心がマスコミでも大きく取り上げられ、市民の善意の募金が保育所から学校・老人クラブ・企業など次々と寄せられた。1976年（昭和51年）福山市内でロケが開始され、主演の坂本九さん、大谷直子さんを追って連日撮影の話題が新聞・テレビで賑やかに報道され、福山市は湧いた。

その後、2009年（平成21年）福山市社協法人化40周年記念行事として映画のフィルムからＤＶＤ化し、2017年（平成29年）には難聴学級開設50周年記念行事として映画「泣きながら笑う日」の再上映等、社協を通しての映画保存、啓発活動は現在まで続いている。

西小難聴学級第一期の卒業生は、還暦を迎えようとする年である。映画に出演した小中学生は、今や50歳前後、社会人として家庭人として立派に活躍されている。

半世紀近い昔、播かれた一粒の麦は確かな成長を遂げ、多くの実を結んできた。改めてこの歴史を振り返るとき、全国に先がけて難聴学級を設置した福山市行政の先見性と映画「泣きながら笑う日」を作り出した市民の善意に福山市の底力を感じ、今でも私は大きな誇りをもち続けている。

「社協の原点を振り返って」

佐藤 多恵子
（元役職員【監事・主査】・元評議員1957年~1990年）

私が社協職員として就職したのは、1957年（昭和32年）福山市社協の設立から間もないころであり、福山市庁舎の一角を間借りしてのスタートでした。

その頃は、民生委員に係わる業務や行政の補完業務を中心に、無我夢中で業務に取り組む毎日でした。それが私の原点であり、その後の人生の基盤そのものでした。

1966年（昭和41年）松永市との合併を経て社協の法人化に向けて書類の作成に取りかかり、生まれてはじめての業務の連絡に県庁を往復し、1968年（昭和43年）３月に待望の社会福祉法人格を取得しました。

その間、難しかった社会保障、身分保証を確立し、新しい事業、新しい仲間を迎える準備を始めました。市民の期待を背に家庭奉仕員（現訪問介護員）制度の開始や、高齢者施策など様々な事業に取り組みました。

市庁舎の中を転々とする中で職員も増え、法人として中身に見合う館をと当時の門田会長の強い熱意で、職員も業務と並行して資金集めに奔走しました。行政関係や市民の皆さんからの浄財を福山市に委ね、1972年（昭和47年）福祉活動の拠点である待望の福山市社会福祉会館が完成しました。

また、在職中には「福祉新聞」が募集していた北欧の社会福祉視察の機会に恵まれ、スウェーデンなど５か国をめぐり、先進国の福祉制度の現状を確認できたことは大きな刺激となり、今でも深く心に残っています。

在職中には沢山の人との出会いに恵まれました。そしてご薫陶をいただいたことが現在につながり今の私があると感謝しています。当時からいまなおご指導いただいております大先輩池口義人氏には、故門田会長とともに敬意と感謝を捧げます。

人の気持ちに寄り添い、お互いが助け合ってこそ真の福祉活動が出来ると在職中学びました。このような気持ちを大切に残された人生を前向きに歩いてまいります。福山市社協の法人化50周年を祝し更なる発展を祈念申しあげます。

「福祉の３拠点で貴重な人生　先導者との34年　ゴールを目指してマラソン」

古川 裕江
（元職員【主任】1970年~2004年）

私が社協に就職した当時は、市庁舎北側のプレハブ１階に福祉事務所があり、南側に社協事務所（局長・事務職女性２名・嘱託男性２名）がありました。また、野上分室に老人家庭奉仕員が駐在していました。業務は民生委員中心の地域福祉活動でした。

福祉活動の拠点がなく社協理事会・民協総務会等の会議は福寿会館で開催していました。

福祉関係者の尽力で、1972年（昭和47年）に社会福祉会館が落成し、社協・福祉団体・老人大学事務局・土曜保育（花咲き園の前身）の拠点ができ、官民一体で福祉が大きく進展しました。

また、奉仕活動からボランティア活動へと懸垂幕で啓発し、市民権を得ることができ、毎年５月18日の国際善意デーに大勢のボランティアが参加し、駅前・メモリアルパークなどの清掃活動を通して輪が広がっていきました。

在宅介護支援センター事業が介護保険開始の2000年（平成12年）に基幹型在宅介護支援センター事業に改正され、１年間社協が受託。社会福祉士として25の地域型在宅介護支援センターの職員と課題を共有し、高齢者の生活問題に向きあってきました。

翌年、「福山すこやかセンター」が落成し、同事業は市の直轄となり、市に派遣となりました。新拠点でも保健師・担当医・生活保護担当ケースワーカー・民生児童委員・在介担当者などと連携した会議は、利用者の生活向上の一助となり、力を合わせることの大切さを実感しました。

優しい風、厳しい風を受け止め、大勢の人達と出会った３拠点での福祉ネットワーク活動が私の社協生活であり沢山の出会いに感謝しています。時代の新しい風に向き合う社協のますますの進展を念じています。

50年誌によせて

「全市への組織づくりと活性化に向け奮闘」

藤井　悟
（元職員【事務局次長】1972年～2000年）

私と福山市社協は、ふとしたきっかけで始まりました。1972年（昭和47年）夏、当時、広島県社協に勤務していた私に、福山市社協の副会長・常務理事をしておられた上田さんから「福山市社協に来ないか？」と声をかけられたのが始まりでした。

同年９月から福山市社協の職員として最初に手がけたのが、１カ月後に開館予定の福山市社会福祉会館の開館準備でした。初めての業務で右往左往しながら備品の搬入作業に追われたことを思い出します。10月に開館はしたものの当分は利用客は全く無く、駅前に立って「ビラ配りでもしようか…」と手持ち無沙汰な日々を過ごしました。

その後、利用者は漸増したものの相変わらずお客さん待ちの日々が続きました。そのうち福山市社協では「広報誌」が発行されていない事に気づき、社会福祉会館のＰＲも兼ねてその準備に着手しました。なんとか発行にこぎつけたものの、配布方法を考えていなかった事に気付いたのが後の祭りでした。当時市内には町単位の「福祉会」が結成されていましたが、組織化率が低く十分な機能をしていなかったため配布の依頼もできなかったし、新聞折込みの費用も予算化していませんでした。

それからは、「福祉会」を全市に組織化し、どう活用するか！が私達の大きな課題になりました。以後は、徐々に増えてきた職員と一緒になって昼夜・曜日を問わず地域へ出掛け、ほぼ全市に組織づくりを成し遂げ、今日のような活動体制の基礎が出来あがりました。

この間、上司や同僚職員には多くのご指導・ご協力を頂き、地域の皆さんには温かい叱咤激励の言葉をかけて頂いたこと、心より感謝申しあげます。終わりに、今後の福山市社協の更なる充実とご発展を祈念致します。

「社協活動を通し学区の福祉活動を推進」

中村 博子
（元役員【理事】・元評議員1994年～2014年）

私は、五代栗原 誠会長から八代北村 仲夫会長のもとで社協活動に参加させていただきました。私が興味を持ったのは、当時福山市ボランティア連絡協議会会長をされていた、故宮 鈴子さんの影響を受けたからだと思っています。

1993年（平成５年）、ある場で社協について学ぶ機会がありました。翌年に学区の福祉を高める会を担当することになりましたが、その前に学区の婦人会役員100人を対象に「介護について」のアンケートを取りました。その結果、主婦たち自宅介護の難しさや、自身の老後にも大きな不安を抱えていることが分かりました。これこそが「福祉を高める会」の課題と思い、一生懸命に取り組みました。

この間評議員を務め、退任後は理事としてお世話になりました。この20年の間多くの方との出会いがあり、また阪神淡路大震災や東日本大震災などがあり、すべてが学習の場でした。第10回福山市社会福祉大会での菅波 茂氏の講演や、福祉を高める会連合会の総会でＤＶの勉強なども鮮明に記憶しています。

今、赤坂学区の福祉を高める会では、①見守り制度、②給食サービス年７回、③保・小・中を通して本読みボランティア各月１～４回、④福祉会単位で居場所づくり年10回などを継続しています。当時藤井 悟先生の「先見の明」による踏ん張りを社協が一丸となって頑張ってくださったからこそ、今日があるものと感謝のほかありません。ありがとうございました。

「ボランティア活動普及のため財政基盤を確立」

藤井　昇

（元役職員【常務理事兼事務局長】1987年～1991年）

振り返れば50年の内、わずか４年３カ月の間でしたが、社協では様々な経験をさせていただきました。長く行政に携わりましたが社協での仕事は一番楽しくもあり、充実した期間だったように思います。

就任当初、寄付金等の落ち込みにより財政は厳しく、この打開策として「チャリティー書画・工芸展」を開催し、多くの著名人からご寄贈いただいた作品等を市民の方々に購入して頂き、当初の目標も達成でき財政危機を乗り越えることができました。

また、同年には全国で３カ所のみの指定であった「高齢化社会に関する調査研究・実験的事業」に取り組み、さらに同時期に市民総ボランティアを目指した「ボラントピア事業」に着手し、ボランティア人口の裾野を広げる取り組みも行いました。

そして、この活動を継続するためには安定した財源が必要不可欠であり、1990年（平成２年）当時は預金利息で事業が継続できる良き時代であったため、１億円を目標とした「ボランティア基金」の造成に取り組みました。

当初は本当に集めることができるのであろうかと半信半疑でしたが、日々自治会の会合に出席し、ボランティア活動に対する理解を得るため職員一丸となって説明に回り、併せて、企業・事業所からのご支援により目標額の１億円を達成できたことは、今でも心に残るものであります。

社協の活動は、人と人との繋がりによるものが大きく、これからも市民目線に立ち、信頼される社協であることを願っております。

「社協での大きな出来事を乗り越えて」

堀口 雅行

（元職員【事務局長】1979年～2014年）

私が社協へ勤務した約35年間には様々な出来事がありました。その一つは、1989年（平成元年）に国から「ボラントピア事業」の指定を受けた際に、市民総ボランティアをめざすための活動財源確保として、１億円の「ボランティア基金」の造成をおこなったことです。その事務局員として使命感と不安や希望を抱える中で、目標額を達成できたことは大きな喜びでした。併せて、市民の皆さまの善意に深く感謝すると同時に強く感銘を受けました。

そしてもう一つは、2000年（平成12年）の介護保険制度への移行です。超高齢社会を迎え、社会全体で高齢者を支えるための介護保険制度は、「措置」から「契約」を合言葉に、自立支援・利用者本位・自己決定の理念のもとで各種サービスが改編されました。30年以上、「社協と言えばホームヘルパー！」が市民に認知されており、市受託事業としてヘルパー事業を実施してきました。

介護保険制度導入後、民間事業所の参入や競争原理の中で、新たな事業所としてより質の高いサービス提供をめざして再出発し、本当に多くの方に社協を利用していただきました。「社協」というブランドの実績や市民からの信頼度に驚き、その期待に応えるための意欲が湧いてきたことを覚えています。

介護保険制度も社会環境の変化に伴い、制度改正が繰り返され、社協事業所の担うべき役割も変化してきていると思いますが、市民に信頼され、必要とされる社協として今後も歩んでいくことを期待しています。

50年誌によせて

「社会福祉制度変革での新たな第一歩を乗り越えて」

中島 数彦
（元役職員【常務理事兼事務局長】1996年～2001年）

私が在職していた2000年（平成12年）前後には社会福祉事業法から社会福祉法へと法整備がなされ、社会福祉を取り巻く状況が大きく様変わりした時期でした。このような中で社協は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置付けられ社会福祉の方向性と社協の役割が示されました。

これら大きな国の動きの中、これに対応する定款の変更や各種規程の改正は急務であり、まずは、各種規程の見直しと介護保険制度移行に伴う組織の再構築に取り組みました。

介護保険制度の導入などにより収支の状況が危ぶまれる中、社協の訪問介護職員等を介護保険認定調査員として福山市に派遣することなどを含め、社協内部で財政検討委員会を組織する中で事務事業の見直しを進め、大きな課題であった収支均衡を保つことができました。

特に2001年（平成13年）には保健・福祉・医療を一体的に進めるため、福山市社会福祉会館（現市民参画センター）から現在の拠点である福山すこやかセンターに事務所を移転し、関係機関・団体との連携強化により、社協は新たな第一歩を進めることができたことは、福山市の地域福祉活動推進にとって大きな進展であったように思います。

社協活動は、半世紀の間に時代の流れも相まって様々な動きをしてきたと思いますが、住民のために時代に即した必要な事業に取り組んでいくということは生涯不変的なものであることを忘れずに更なる飛躍を期待しています。

「多くの方との出会いに支えられて」

渡邊 早苗
（元役員【理事】・元福山市ボランティア連絡協議会会長）

社協との出会いは、ボランティア連絡協議会が発足したころでした。当時社協の中には障がい児施設もありました。その頃「目の不自由な方のお子さんが小学校に入学されますから、一緒に参加してくださいませんか」と言われ、何もわからないままお引き受けし、学校に行きました。その時、外出が困難だということを知り、何か出来ることはないかと思いました。

社協では「ガイドヘルパー派遣事業」を開始、外出の困難な方たちの支援が始まりました。のちに私たち６名も登録をして「一緒に歩きましょう、楽しく歩きましょう」とあゆみ会を結成しました。当事者と出かけるという前例のないことでしたが、社協の方々の指導もあり、手探りではありましたが活動に漕ぎ付けることが出来ました。

車椅子を利用の方や、目の不自由な方々と外出をしてみると、トイレの不便さ、階段の怖さ、何気ない危険が多々あり、「誰もが普通に生活を送ることの難しさを知ることが出来ました。その後、社協も三吉町南に移転し、「ボランティア推進の日」が制定され、目まぐるしく変わりました。移転時には、ボランティア連絡協議会として新館のテープカット、推進の日にはお祝いのご挨拶もさせていただきました。

多くのボランティアグループが時代の流れとともに、やむを得ず解散され、寂しくもありますが、若い方が社協に出入りされているのを見かけますと嬉しく思います。今後も微力ながら活動を続けることが出来れば幸せです。

「社協の成年後見への取り組み」

大村 康己
（元役員【常務理事】2009年~2015年）

当時、社会情勢はリーマンショックをきっかけに不況が続き、生活福祉資金貸付けを求めて市民が窓口に列をなしていた。

政権交代による「事業仕分け」は県社協にも及んだが、直後の東日本大震災によりそれどころではなくなり、復興に向け国も「新たな支え合い」を強力に推し進めることとなった。

福山市社協はというと、周辺４町社協の合併を終えたものの介護保険制度の大幅改正等により、「介護社協」では立ち行かなくなりつつあり、介護事業縮小後の社協の方向性を模索していた。介護保険事業所が「業」となってきた中で社協は制度の狭間にある生活課題に正面から向き合う必要があった。

最前線の民生児童委員、福祉を高める会、地域包括支援センター等から発信される高齢、障がい、児童、生活福祉といった様々な生活課題は多様化、複雑化してきた。

とりわけ権利擁護の視点からの取り組みは行政の法律割（タテ割）が大きいハードルであった。

社協から市行政に２年越しで呼びかけ、成年後見制度を中核とした権利擁護支援センターがようやく設置された。

今思うと中核市社協といえども制度上県社協の関わりは大きく、業務を進めるにあたり靴の上から足を掻くような感覚であり、県社協には迷惑をかけて申し訳なかったと思っている。

社会福祉法の改正もあり社協の役割はますます重要になる。社協職員の専門性を磨き、市民ニーズ、信頼にこれからも応えていただきたい。

「地域福祉５０年のあしあと」

児玉 文男
（現役員【副会長】2008年～現在）

社協活動は、各種制度の「はざま」を埋める取り組みが必要とする中、次の将来を見定めて、県内でも地区社協（学区の福祉を高める会）づくりが始まり、1996年（平成８年）新市学区で地区社協を発足してきました。

先進地の視察や研修会を重ね、無我夢中で地域福祉活動を進めてきました。

2002年（平成14年）には、広島県社協から「地域まるごと」福祉教育推進事業の３年間の指定を受け、併せて、文部科学省から２年間の指定で「通学合宿」事業を受け、学校の空き教室を利用し、地域の絆づくりを進め、地域コミュニティが活性化しました。

その後、平成の大合併により４つの町社協が合併し、大きな「福山市社協」が誕生しました。

このことにより、お互いの顔が見える地域福祉づくりを目指して2008年（平成20年）には８０学区（地区）の福祉を高める会を情報交換の場づくりを目的とした「12小ブロック」に再編成してきました。

また、2010年（平成22年）からは、市内の地域福祉づくりの活性化を目的に「ささえあいサミット」を毎年開催、分科会でのパネリストに参加した地区は地域福祉、コミュニティづくりに自信を持ち、福山市の地域福祉づくりの底上げが出来てきました。

これからの地域福祉は「地産地消」「集落型福祉」であり、住み続けたい地域、住んでよかったと言えるよう、今後も微力ながら進めてまいります。

50年誌によせて

「合併前の内海町社協から～」

渡壁 洋之助
（現役員【監事】2013年～現在）

「内海町社協」は、1981年（昭和56年）５月に法人化して誕生しました。５年後の1986年（昭和61年）４月には、過疎化と高齢化が深刻化する中、福祉の充実を図るための財源確保を目的に、「内海町ふるさと福祉基金」の創設のため、内海町内は基より町外の出身者にも出資を募りました。募集は、社協役員・評議員を中心に自治会役員と民生児童委員が連携し、町内全世帯を戸別訪問し協力をお願いしました。町外へは出身者が作る団体（内海会）にも何度も足を運んだ結果、おかげ様で沢山の出資をして頂き、2500万円超を、積立てることができました。更に、民生児童委員とボランティアが一般家庭の葬儀に際し、「香典返し」は社協へと寄附を呼びかけて、ほぼ全ての家庭から寄付が集まりました。

また、「ふる里福祉基金」とは別に、社協会員の会費（賛助会費5,000円・一般会費1,000円）にもご協力を願い、安定した財源確保に繋げていきました。「ふる里福祉基金」は、合併を機に福山市社会福祉協議会に引き継がれ、現在に至っています。

こうした、基金の運用益や寄附金等を財源にした福祉活動は活発でした。主な活動を挙げると、① 一人暮らし老人緊急通報事業による安否確認のための毎日コール ② 老人安心給食宅配事業（概ね65歳以上の調理が困難な世帯） ③ 毎週月曜日の「心配ごと相談事業」 ④ 毎月１回の「ふれあいいきいきサロン活動」 ⑤ 介護保険事業として「訪問介護員派遣事業」などが思い出に残っています。我々民生児童委員活動も社協からの支援によりお陰様で多くの福祉活動に携ることができました。

今後も車の両輪のごとく民協と社協の連携を深めてまいりたいと思います。

「先人達の創りあげた思いを抱き更なる飛躍へ」

佐藤 平治
（元評議員2008年~2016年）

沼隈町は「千年村」と「山南村」が合併して発足しました。以前は海岸線沿いには数多くの木造船の造船所がありましたが、戦後は鋼船中心の造船所に移り変わり、現在では修理用のドックを含め造船所は２社のみになりました。

そのうち、造船や経済全般にわたる企業は１社ですが、あらゆる関連会社を含め多くの関連企業があり、沼隈町民にとっては誇りでもあります。

歴代の沼隈町長は経済界出身の方もおられますが教育に関連した町長が一番多く、このことは若者を鼓舞した「青年団の父」とも呼ばれた山本瀧之助氏を生んだ誇りがそうさせたものかもしれません。

したがって、福山市と合併前は教育施策が数多く実施されてきました。一方福祉施策に関しても、当時看護士等の有資格者が多く、専門性を生かした意見も多く取り入れて、県東部では先駆的な取り組みがなされ、今の福祉事業増進に結びついているのではないかと考えます。

沼隈町社協は福山市社協との合併に際し、独自に社会福祉法人を設立し現在に至っていますが、福祉に携わる思いは同じものであり、同じ社会福祉法人として地域福祉の向上はもとより、地域住民が自分たちの地域の中で生涯を終える日まで安心して暮らし続けることができるように、共に知恵を出し合いながら邁進していけるものと思っています。私たち地域で活動する者としても、福山市社協との連携を更に密にする中で、これからの10年、20年後の未来を見据え、今の若い世代に対し明るい未来を創りあげてまいりたいと思います。

「合併に伴い新たな飛躍」

渡邉　至
（元役員【理事】・元評議員2007年～2016年）

2006年（平成18年）３月30日、神辺町社協での最後の理事会があり４月から新たに福山市社協としての活動が始まりました。当時私は、福山市福祉を高める会連合会の副会長を仰せつかり、最初の仕事が「福祉を高める会の自主財源確保に関するあり方検討委員会」の一員として協議に参加しました。翌年の「地域福祉活動リーダー研修会」では、湯田学区の活動について発表し、その時のコーディネーター役であった福山平成大学の藤井　悟教授とは、今でも親しくお付き合いさせて頂いています。また、2008年（平成20年）には福山市開催の「長寿社会における高齢者支援策のあり方検討会」において福祉を高める会連合会の代表として出席し、色々な意見を述べさせてもらいました。

他にも合併以降「ささえあいサミット」など様々な行事に参加し、他の地域の活動も参考とさせてもらい地元である湯田学区の取り組みも充実していきました。特に地域を挙げての行事である「ふれあい交流会」は30年間継続し、他にも、ふれあいいきいきサロンや一人ぐらし家庭への訪問活動、喜寿・米寿のお祝い会、すこやか給食、おもちゃサロンの活動など多くの関係者の協力により現在も継続できていることを喜ばしく思っています。

また、神辺町社協時代から行っている「かんなべ福祉まつり」も今年で３２回を迎え、継続して開催できることを感謝しています。

今後も、福山市社協と地域が一体となって地域福祉の向上にご尽力くださることを願っています。

「手話を通した私の半生」

荒木 治美
（元役員【理事】・元福山市ボランティア連絡協議会会長）

私のボランティア歴は、1975年（昭和50年）の朗読録音奉仕を始め、視覚障害者ガイド、手話奉仕等、体力に任せて年中走り回っていました。そして1979年（昭和54年）、社協主催で昼間のサークルを目指す手話講習会講師を務める事になり、翌年には「芦の会」の実現をみました。更に1981年（昭和56年）には「全日本ろうあ連盟認定手話通訳」の資格を取得し、私の“手話づけ”後半生が始まりました。

毎年各地域持ち回りで開催される「ろうあ者大会」や「全国手話通訳問題研究会」等には欠かさず参加し、その度に多くの事を学びました。中でも通訳問題研究会運営委員長、伊東雋祐先生は、かつて京都府立ろう学校の教諭時代「君ら、音を奪われて」の著書を出版しておられます。それを読まれた日本初、ろうの松本弁護士が、「僕らは音を奪われているのではなく、人間として生きる権利を奪われているのだ」と反論されました。それは私が初めて「権利」という問題に気付かされ、その後の生き方の指針となる出来事でした。

1989年（昭和64年）１月７日ニュージーランドで開催された「世界ろう者スポーツ大会」には日本選手団の随行通訳でしたが、開会式の最中日本国旗が半旗として掲げられ、それは昭和天皇崩御の一報でした。

1991年（平成３年）７月、東京で開催された「世界ろう者会議」にも通訳として関わりましたが、現在はいろんな経験をいかして、ボランティアアドバイザーをさせて頂いております。

50年誌によせて

「災害時への取り組みと財政基盤の確立」

北村 仲夫
（元役員【八代会長】2010年～2015年）

就任時、財政基盤の確立とより一層の社協活動の理解と協力を頂くこと、この２点が私の担うべき役割と考えておりました。

しかしながら、就任年度には未曾有の東日本大震災が発生し、福山市社協も交代で職員やボランティアを宮城県岩沼市へ派遣し、継続した被災地の支援にあたりました。

印象に残るのは、福山戦災復興のシンボルであるバラの苗木を派遣する職員に持たせ、被災地東日本の早期の復旧、復興を願ったことです。その後、福山市社協主体で自治会連合会や福祉を高める会等関係団体の代表者と岩沼市などの被災地を訪問し、研修を行い、岩沼市社協との交流が深まりました。

継続的に復旧を見守る中で、岩沼市社協の三浦会長から「福山市での大規模災害には岩沼市社協も支援したい」との申し出を頂き、両社協間において「大規模災害時における相互支援に関する協定」を締結しました。

この協定により災害時はもとより災害に備えた在り方など、実際の経験をもとに学んだことは防災・減災に対し深く再認識することができ大きな意義があったと思います。

財政面では合併に伴う不均衡を生じていた社協会費制度を、自治会連合会などを中心にご理解とご協力を頂き、地域福祉活動協力金として全世帯にお願いすることとなりました。

また、新たに西部と東部に社協事務所を開設し、社協の活動がより身近できめ細やかな対応が出来るよう拡充することができました。

いずれにしても、福祉は単独では成り立たず、社協は市行政より、身近に住民の皆様に対し日々の生活課題の解決や将来に向けての課題への対応など、社協の持つ専門性を生かしながら、地域住民と各種団体の知恵と経験をお借りし、協働のまちづくりを基本に地域福祉の向上を図ることがこれからも最重要と考えております。

「自分自身が楽しくボランティア参加が基本」

過田　悟
（元役員【理事】・元福山市ボランティア連絡協議会会長）

ボランティア参加は、1982年（昭和57年）10月に福山市社協ボランティアセンターに登録し、センターが募集していた、車椅子利用者が外出する際に要請のあるリフト付き車両の運転ボランティアとして参加以来、今年で36年間、福祉ボランティアを中心に各種ボランティア活動に参加してきました。

2006年（平成18年）10月から福山市内の発達障がい児（小学生）とその親を対象に開催している「親子ふれあい体験バスツアー」も、ボランティアセンターや多くの地域住民の支援もあって今年で10回の開催となり、今後も継続して開催できたらと考えています。

2007年（平成19年）４月には４人の仲間で「福祉ボランティアふれあいの会」を発足し、今日では会員20人の仲間と福祉ボランティアを中心に活動に参加してきました。

2009年（平成21年）11月には、福山市ボランティア連絡協議会に加入し、実行委員・副会長・会長を務めさせていただき社協との連携のもと、依頼があった活動への参加や独自の取り組みを進めてきました。

しかし、各グループ内でも高齢化とともに活動は難しくなり、ボランティア連絡協議会の体制も現在では大きく様変わりしました。

また、時を同じくして福山市ボランティア赤十字奉仕団（現：福山市赤十字奉仕団）に加入し、現在では委員長を務めながら事務局である社協との連携により、自然災害等の復旧復興支援活動をはじめ、災害時の訓練や広報活動等出来る範囲で参加をしています。

私は専門的な知識や資格はありませんが、社協との連携により、ボランティアを利用される方々との信頼関係を築く中で、自分自身が楽しくボランティアに参加することが長年継続できるものと実感しています。

「人生はすべて出会いから」

小野 昭介
（現役員【理事】・現福山市ボランティア連絡協議会会長）

福山市社協法人化50周年、おめでとうございます。振り返ってみますと、私とボランティアとの関わりは、26年前、所属していたライオンズクラブより、視覚障がい者の方に盲導犬を貸与し支援する、発足２年目の「福山ハーネスの会」の会議に出席したことより始まり、今まで全く知らなかった世界、家の中に閉じこもってばかりの方が盲導犬を使用することで、自分の意志で自由に外出でき、人生観が変わったと喜んで感謝されたことを目のあたりにしたことが忘れられません。それから一人でも多くの方が社会参加できるように、二代目の会長として活動を続けていました。

そのような中、2015年（平成27年）5月に社会変化に合せ、変革をすべき再編中の福山市ボランティア連絡協議会の会長に推されました。その際感じたことは、各グループは各々の特徴を生かした活動をしており、ボランティア活動団体の運営の難しさは言うまでもなく、個人の自発的参加の団体であり、一般的な上下関係で統率できるものではなく、目的は同じでも様々な手段がある中で、お互いが共通の考えを持ち、楽しみながら続けていくものであると感じました。

私の目標は、ボランティアをする側も、受ける側も、お互いが喜びを分かち合い、活動をすること。そのためには、毎月定例日に役員みんなが自由に発言し、決められた目的には納得して参加することで、各々のグループが持つ力を結集し、今後増大する社協の役割へのボランティア団体の共助という大きな目的に向かい、人に必要とされている喜び、感謝される喜びを共有できるよう、これからも社協の方々をはじめ、皆さんのご指導をいただきながら活動を続けていきたいと思います。

「社協は地域社会力の再生役」

髙橋 和男
（現役員【副会長】2010年～現在）

我が国は、かつて家庭・地域・社会が持っていた支え合いや助け合いの心と力を削いできた。結果、人間関係の煩わしさからの解放と個人の自由を得たが、孤独と孤立が深まった。少子高齢化が進み、自然に備わっていた教育力や相互扶助力が弱まった。

しかし、近年、家族・地域・社会の失った働きを補う取り組みが高まってきている。様々なボランティアや地域福祉の活動が活性化している。

子ども向けのボランティアだけでも、おもちゃサロン・登下校の見まもり・放課後子ども教室・読み聞かせ・子ども食堂・夏休み体験など多彩で、教育力の再生が図られようとしている。孤立しがちな高齢者を対象に、ふれあい・いきいきサロン・喫茶店風サロンのどの活動も盛んになってきている。

また、災害が頻発する現代にあって、復旧支援ボランティアの働きは、尾畠春夫さんに象徴されるように人々の良心と優しさと行動力の素晴らしさを感動的に表している。

すべての地域に存在し、法人化５０年を迎えた福山市社会福祉協議会が、ボランティア活動と地域福祉のコーディネーターとして、地域福祉力の再生に果たす役割はますます重要になっている。

福山市
社会福祉協議会
50th
Anniversary
50年経っても・・・
・・・思いは変わらない！
寄附

社会福祉法人　福山市社会福祉協議会

事業紹介

Introduction of Services

　このコーナーでは、福山市社会福祉協議会が地域福祉を推進する中核的団体として、各種法律・制度の改正等に伴い実施してきた事業を、自主事業・補助事業・受託事業に区分して、写真やイラストを交えて紹介します。

自主事業　・・・・・・・・・・・・　50

法人運営事業
地域福祉活動事業
ボランティア事業
介護保険等事業　　など

補助事業　・・・・・・・・・・・・　62

ふれあい福祉まつり

受託事業　・・・・・・・・・・・・　63

成年後見等事業
障がい者等サポート事業
指定管理運営事業　　など

事業紹介

自主事業

理事会

1952(昭和27)年度～現在

目　的　法人運営の体制の決定と、事後的な監督を行います。
対　象　法人運営および事業全般
内　容　法人の業務執行の決定や職務執行の監督等
担当課　総務課

監　査

1952(昭和27)年度～現在

目　的　法人運営および事業全般の監査を行います。
対　象　法人運営および事業全般
内　容　理事の職務執行および法人の業務、資産の状況の調査
担当課　総務課

評議員会

1967(昭和42)年度～現在

目　的　法人運営に関わる重要事項の決議を行います。
対　象　法人運営および事業全般
内　容　法人運営に関わる重要事項の議決等
担当課　総務課

評議員選任・解任委員会

2016(平成28)年度～現在

目　的　評議員の選任および解任を行います。
対　象　選任候補者・評議員
内　容　評議員の選任・解任
担当課　総務課

苦情解決

2008(平成20)年度～現在

目　的　本会が提供する福祉サービス事業の苦情に関して、適正な対応と迅速な改善を図ります。
対　象　市民の方
内　容　苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情に応じた解決を行います。
担当課　総務課

情報公開

1999(平成11)年度～現在

目　的　法人事業の透明性、中立性および公平性の確保を図ります。
対　象　市民の方
内　容　広報紙の発行およびホームページ等を活用し法人事業の情報公開を行います。
担当課　総務課

名義後援・共催

1968(昭和43)年度～現在

目　的　福祉の向上、普及または発展に寄与する団体活動に対して行います。
対　象　福祉団体等
内　容　福祉の向上、普及または発展に寄与する活動・事業に対して名義後援・共催を行い、福祉の普及啓発をすすめます。
担当課　総務課

社会福祉大会

1974(昭和49)年度～現在

目　的　長年にわたり、社会福祉の向上に尽力された方々や協力を賜った方々に対し、感謝の意を表するために開催します。
対　象　市民の方、福祉を高める会、福祉会、民生・児童委員、福祉団体、ボランティア等
内　容　５年ごとに開催
表彰および講演等
担当課　総務課

車いす貸出

1979(昭和54)年度～現在

目　的　介護保険制度等が利用できない方および緊急に車いすが必要な方に対し、貸出しを行います。
対　象　市民の方
内　容　利用料無料
原則、最長1カ月間の貸出し
担当課　福祉のまちづくり課

福山市認知症ひとり歩きSOSネットワーク

1998(平成10)年度～現在

声かけ訓練の様子

目　的　高齢者や家族が住み慣れた地域で安心した暮らしを継続できるよう、認知症等で行方不明になった高齢者を、ネットワークを通じて早期発見に努め、安全確保を行います。
対　象　認知症等の高齢者の方
内　容　(1) SOSネットの普及・啓発と関係機関・団体への周知
(2) 認知症高齢者等の把握と事前登録制度の活用促進
(3) 福山市メール配信サービス
(4) エフエムふくやまラジオ放送
(5) 備後圏域への情報提供
担当課　福祉のまちづくり課

おもちゃサロン

2003(平成15)年度～現在

目　的　子どもや子育て中の保護者の世代を超えた情報や、活動の交流促進と保護者のレスパイト(休息)を図ります。
対　象　市民の方
内　容　子どもや子育て中の保護者が自由におもちゃで遊び、情報交換・交流を行います。
担当課　福祉のまちづくり課

おもちゃ図書館

2001(平成13)年度～現在

目　的　障がいのある子どもと保護者が、安心して遊ぶことができる場の提供と、保護者の交流や情報交換の促進を図ります。
対　象　市民の方(＊保護者同伴)
内　容　場　　所　福山すこやかセンター２階
利用時間　9:00～12:00(土曜日10:00～)
13:00～16:00
利 用 日　●障がいのある子とその保護者
火・木・土曜日の午前
●どなたでも
月・水・金曜日と土曜日の午後
料　　金　無料(申込みも不要)
休 館 日　日曜日・祝日・第１月曜日
担当課　福祉のまちづくり課

ささえあいサミット

2010(平成22)年度～現在

目　的　地域福祉活動の理解・啓発のために、年1回、研究・協議する場として開催します。
対　象　学区の福祉を高める会(地区社協)、学区ボランティアの会、福祉会、民生・児童委員、地域包括支援センター、福祉関係施設・団体等
内　容　(1)基調講演
(2)分科会
担当課　福祉のまちづくり課

ボランティアセンター

1974(昭和49)年度～現在

目　的　ボランティア活動や市民活動を支援するためにボランティアセンターを運営し、情報誌による情報の提供や各種の講座や研修会を開催しています。
対　象　市民の方や団体・企業・施設等
内　容
- ボランティア情報誌の発行
- ボランティア活動のコーディネート
- 活動への相談や助言
- 入門講座他、各種講座・研修会の開催
- 活動助成金の交付
- その他、必要な活動

担当課　福祉のまちづくり課

ボランティアコーディネート

1988(昭和63)年度～現在

目　的　「ボランティアの力を必要とする人・団体」と「ボランティア活動を行う人・団体」をつなぎ合わせることで、さまざまな課題に対応します。
対　象　市民の方、登録ボランティア、施設、団体、学校、企業、自治会等
内　容
- ボランティア依頼に関する全般の相談受付
- 目的達成のための人材発掘・養成
- 手話、要約筆記ボランティアの派遣
- 朗読録音サービスの提供
- 点訳サービスの提供
- 活動希望者の相談受付、活動調整

担当課　福祉のまちづくり課

災害ボランティアセンター

2006(平成18)年度～現在

目　的　災害発生時、関係者・関係機関と連携して災害ボランティアセンターを設置し、「ボランティア」と「被災者」をつなぐための活動や復旧・復興支援のために事業・活動を円滑にすすめます。 また、市外で発生する災害に対し、被災者(被災地)への支援活動を行います。
対　象　市民の方、被災者(被災地)
ボランティア登録者および
ボランティア団体・災害関係機関
内　容
- 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- 災害ボランティアコーディネーターの育成と連携強化
- 災害関係機関等との意見交換や連携強化
- 市民に対する災害ボランティアセンターの啓発活動
- 被災者(被災地)に対する支援活動

担当課　福祉のまちづくり課

サマー・スクール

2002(平成14)年度～現在

目　的　発達に課題のある児童が、夏休みの間、中学生・高校生・大学生のボランティアと一緒に過ごし、楽しい思い出ができるように開催します。

対　象　市内の身体障がい者手帳または療育手帳等を所持している児童、またはそれに準じた障がいのある児童

内　容
- ●プール遊び
- ●調理体験
- ●学習支援
- ●レクリエーション等各種遊び
- ●親子体験バスツアー
  （２年に１度、ボランティア団体と共催）
- ●もちつき大会
  （毎年年末に福山東ライオンズと共催）

担当課　福祉のまちづくり課

ボランティア情報誌発行

1993(平成5)年度～現在

目　的　ボランティアセンターに寄せられた情報や案内、イベントについてお知らせし、ボランティア活動や福祉活動の活性化を図ります。

対　象　ボランティアバンク登録者

内　容　ＴＵＮＡＧＵ(ボランティア情報誌)を通じて情報発信を行います。

担当課　福祉のまちづくり課

ボランティア保険

1977(昭和52)年度～現在

目　的　安心してボランティア活動や市民活動に参加するため、保険加入業務を行います。

対　象　登録ボランティア、主に市内でボランティア活動をする市民の方、団体。

内　容　ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険、福祉サービス総合補償、送迎サービス補償に関する相談・受付事務等を行い、万一事故が発生した場合、必要に応じて保険請求時の事務手続きを行います。

担当課　福祉のまちづくり課

リングプル収集・活用

1990(平成2)年度～現在

寄せられたリングプル

目　的　リングプル(プルタブ)の寄付により、市民によるボランティア活動の推進と、市民の積極的な活動の参加を広げることを目的に行います。

対　象　市民の方・ボランティア団体、福祉施設・事業所、企業、学校等

内　容
- ●集まったリングプルを換金し、
  車いすの購入
- ●短期貸し出し用の車いすの修繕資金
  として活用しています。

担当課　福祉のまちづくり課

レクリエーション器材貸出

1996(平成8)年度～現在

目　的　ふれあい・いきいきサロン等の地域住民が交流を深める行事に対し、器材の貸出しを行います。

対　象　市民の方・ボランティア団体、福祉施設・事業所等

内　容　●利用料無料
（輪投げ等８４台の器材を貸出し）
●すこやかセンター・地域事務所
（5カ所）に機材を配備しています。
使用の３カ月前から申込み可。
（但し、福祉施設・事業所は使用の１カ月前から）

担当課　福祉のまちづくり課

使用済み切手等収集

1979(昭和54)年度～現在

目　的　使用済み切手等の収集・整理による、ボランティア活動の推進と活動参加の場づくりに取り組みます。

対　象　市民の方・ボランティア団体、福祉施設・事業所、企業等

内　容　ボランティアグループで整理された切手を、『誕生日ありがとう運動本部(神戸市)』へ送り、障がいのある方への活動資金として活用しています。また、未使用のハガキ・テレホンカード・使用済インクカートリッジ等を換金し、市内のボランティア活動の資金として活用しています。

担当課　福祉のまちづくり課・福祉サービス課

各事務所管内の福祉まつり

しんいち健康福祉まつり

2003(平成15)年度～現在

目　的　新市町内の保健・福祉・医療の関係機関・団体が一同に会し、「誰もが住みよいまちづくり」に向けて、講演、パネル展示、相談、施設・団体の自主製品の販売などを行い、福祉について理解を深めることを目的としています。

対　象　市民の方

内　容　ステージ発表(講演・学区の活動報告・サークルの発表など)、福祉施設・障がい福祉サービス事業所・地域団体などの自主製品の販売、地域団体、地域住民の作品展示、相談コーナー　他

担当課　福祉のまちづくり課(新市事務所)

かんなべ福祉まつり

2006(平成18)年度～現在

目　的　神辺町内の保健・福祉・医療の関係機関・団体が一同に会し、「誰もが住みよいまちづくり」に向けて、講演、パネル展示、相談、施設・団体の自主製品の販売などを行い、福祉について理解を深めることを目的としています。

対　象　市民の方

内　容　ステージ発表(講演・演芸・保育所・幼稚園やサークルの発表など)、体力測定、骨密度測定などの健康コーナー、福祉施設・障がい福祉サービス事業所・地域団体などの活動紹介　他

担当課　福祉のまちづくり課(神辺事務所)

各種ボランティア養成講座

① 災害ボランティア コーディネーター

2015（平成27）年度～現在

目　的　社協が設置する災害ボランティアセンターの活動に協力し、コーディネーターとして、地域の防災・減災のために災害ボランティア活動の相談・普及・啓発等を行います。
対　象　市民の方および市内在勤の方
内　容　災害ボランティアセンターおよび災害ボランティア活動等について学習し、講座修了後、ボランティア登録をされた方を対象に、研修会や意見交換会を開催します。
担当課　福祉のまちづくり課

② 精神福祉 ボランティア

2015（平成27）年度～現在

目　的　精神障がいのある方が住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくために、周囲の人が、正しい理解と温かい見守りができるよう開催します。
対　象　市民の方および市内在勤の方
内　容　精神障がいのある方の環境とボランティアの関わり等について学習し、施設見学も行います。
担当課　福祉のまちづくり課

③ ボランティア アドバイザー

2015（平成27）年度～現在

目　的　ボランティア活動経験者が、相談や助言、また情報提供を行い、地域福祉・ボランティア活動への参加のきっかけづくりのアドバイザーを養成します。
対　象　●ボランティア活動経験が３年以上ある方
●広島県健康福祉大学校「プラチナ大学」の修了者で、講座終了後、ボランティア活動セ ンターで相談活動等が可能な方
内　容　研修会や意見交換会の開催等
担当課　福祉のまちづくり課

④ ボランティア入門

2015（平成27）年度～現在

目　的　受講生同士で仲間づくりをしながら、市行政や社協のさまざまなボランティア活動に参加しやすくするための基礎知識を学びます。
対　象　市民の方で全４回受講可能な方
内　容　講義並びに地域の居場所や見学、演習等
担当課　福祉のまちづくり課

福祉団体等助成

1975(昭和50)年度～現在

目　的　福祉団体等の社会的自立、社会復帰また活動の活性化の促進を目的に、運営費の助成金を交付します。
対　象　福祉の目的をもって事業を行う市内の福祉団体等
内　容　青少年・高齢者・障がい者・一人親家庭等諸団体等に運営費の一部を助成します。
担当課　福祉のまちづくり課

福山市ボランティア連絡協議会

1974(昭和49)年度～現在

目　的　市域で活動するボランティア相互の交流と相談支援、需要の掘り起しとマッチングを行うことにより、ボランティア活動の質の向上と活性化を図ります。
対　象　福山市ボランティア連絡協議会登録団体、ボランティアバンク登録者
内　容　学習会の開催やボランティア相互の情報共有をすすめます。
担当課　福祉のまちづくり課

福祉教育推進事業

2012(平成24)年度～現在

目　的　学校や企業、自治会等の団体に対し、ボランティア活動や福祉について理解を深めるために、体験実習等を実施します。
対　象　市内の学校や企業、自治会等の団体
内　容　高齢者疑似体験、車いす体験、アイマスク体験等の学習や社協職員・ボランティアによる講演を実施します。また、手話、点字等の学習支援のため、当事者およびボランティア団体と調整し指導者を派遣します。
担当課　福祉のまちづくり課

法人後見

2013(平成25)年度～現在

目　的　市長申立案件を中心に、成年後見人を受任しています。
対　象　市民の方
内　容　親族がいなかったり協力が得られない方等で成年後見制度の利用が困難な方
担当課　安心生活見まもりセンター

ふくやま福祉だより“ほほえみ”発行

1973(昭和48)年度～現在

目　的　社協の事業や活動、各学区の地域福祉活動の状況、寄附者・特別会員加入者・地域福祉活動協力金協力自治会（町内会）名の掲載、福祉団体の情報の提供や募集等を掲載した広報紙を発行します。
対　象　市民の方（市内に在勤、在学の方を含む）
内　容　広報紙「ふくやま福祉だより」を年間６回隔月に発行（奇数月）
●市内自治会回覧
●寄附者送付
●各学区公民館等 公共施設掲出
担当課　福祉サービス課

ホームページ・フェイスブック・ツイッターによる情報発信および収集

2006（平成18）年度～現在

目　的　社協の事業PR等を実施し、情報提供と普及啓発に努めます。
内　容　ホームページなどによる情報の公開と収集
URL:http://www.f-shakyo.net/
担当課　福祉サービス課・福祉のまちづくり課

企業広告掲載

1998（平成10）年度～現在

目　的　社協事業の情報発信媒体へ企業広告を掲載し、相乗効果を図ります。
対　象　企業
内　容　ふくやま福祉だより“ほほえみ”やホームページへ企業広告の掲載
担当課　福祉サービス課

エフエムふくやま“レディオＢＩＮＧＯ”での情報提供

1997（平成９）年度～現在

目　的　ＦＭラジオでの社協事業およびボランティア情報提供と普及啓発に努めます。
内　容　市民の方
担当課　ラジオ放送による情報の公開と収集
福祉サービス課

会員募集

1969（昭和44）年度～現在

目　的　社協の事業をご理解いただき、個人・地域組織・企業等から、財政的支援による地域福祉活動への協力（参加）をすすめることにより、自主財源の確保と地域福祉活動を推進します。
対　象　市民の方、企業、団体等（市外も含む）
内　容　●特別会員（年間/１口5,000円）
●賛助会員（年間/１口500円）
担当課　福祉サービス課

寄附金品募集

1967（昭和42）年度～現在

目　的　社協の事業をご理解いただき、個人・地域組織・企業等から、財政的支援による地域福祉活動への協力（参加）をすすめます。
対　象　市民の方、企業、団体等（市外も含む）
内　容　●香典返し、イベント・バザーの収益金、見舞返し、祝い返し等の寄附金
●車いすや車両の等の物品寄附
担当課　福祉サービス課（寄附金）
福祉のまちづくり課（物品寄附）

チャリティボックス（善意の箱）設置

1976（昭和51）年度～現在

目　的　店舗・団体の協力を得て、“チャリティボックス（善意の箱）”を設置し気軽に参加できる地域福祉活動の協力（参加）をすすめます。
対　象　市民の方、企業、団体等（市外も含む）
内　容　店舗等にチャリティボックスを設置し、募金を呼びかける。
担当課　福祉サービス課

地域福祉活動協力金募集 自治会連合会との連携

2013（平成25）年度～現在

目　的　地域福祉活動推進のために、世帯単位で年間100円を目安に協力金として各自治会・町内会へ呼びかけ、地域福祉活動への協力（参加）をすすめることにより、自主財源の確保と地域福祉活動を推進します。
対　象　市民の方
内　容　学区の福祉を高める会・福祉会へ、各種の助成金として活用（還元）します。
担当課　福祉サービス課・福祉のまちづくり課

民生・児童委員協議会との連携

1957（昭和32）年度～現在

目　的　地域の身近な相談役（つなぎ役）を担う民生・児童委員との連携を図ります。
対　象　市内の民生・児童委員協議会
内　容　民生・児童委員協議会に活動費の一部を助成します。
担当課　福祉サービス課

福山市地域福祉貢献活動協議会

2017（平成29）年度～現在

目　的　社協を含め市内の社会福祉法人が連携して、地域貢献事業に取り組み、事業の推進を図ります。
対　象　市民の方
内　容　社協、高齢者、障がい者、児童、保育等の“社会福祉法人”で、地域貢献活動を推進します。
担当課　福祉サービス課

福山市福祉・介護人材確保等総合支援協議会

2016(平成28)年度～現在

目　的　“福祉・介護の仕事をしたい人”と“人材を求める人”との橋渡し等を行います。
対　象　市民の方
内　容　就職総合フェアや各種セミナーの開催、福祉・介護職のイメージアップ事業の推進
担当課　福祉サービス課

日本赤十字社広島県支部福山市地区

1993(平成5)年度市行政より移管～現在

目　的　「人道」の基本理念のもと、災害救護や国際活動の推進のために、日本赤十字社広島県支部の福山市地区に関する事務を所管し、災害物資の交付や義援金の受付、また、個人、地域組織等のご理解により、会費等の協力を行います。
対　象　市民の方
内　容　集まった会費は、日本赤十字社広島県支部に全額送金し、被災地の災害救護活動や赤十字の講習会、医療事業、血液事業等を実施します。
担当課　福祉サービス課

福山市共同募金委員会

1993(平成５)年度市行政より移管～現在

目　的　福祉活動推進を図るため共同募金委員会を組織し、毎年10月から3月まで募金活動(赤い羽根共同募金)を行います。
対　象　市民の方
内　容　社協が募金事務局を所管し、集まった募金は広島県共同募金会に全額送金され、県内の福祉施設・ボランティア団体等へ助成しています。
福山市では、社協を通じ学区の福祉を高める会が実施するふれあい・いきいきサロン等、地域で行う福祉推進のための各種事業へ活用しています。
担当課　福祉サービス課

介護保険等事業

訪問介護事業

2000(平成12)年度～現在

目　的　要介護(要支援)状態にある高齢者に対して可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、身体介護や生活援助等の生活全般にわたる援助を行います。

対　象　市内に在住している要介護(要支援)認定者

内　容
- ●訪問介護サービス
  (身体介護・生活援助)の提供
- ●訪問介護計画書の作成
- ●居宅介護支援事業所等との連携

担当課　介護サービス課

介護予防・生活支援サービス事業

2015(平成27)年度～現在

目　的　要支援者と要支援状態となるおそれのある高齢者を対象として、生活援助や要介護状態等となることの予防、軽減、悪化防止および自立した日常生活を営むための支援を行います。

対　象　介護予防・生活支援サービス事業対象者

内　容
- ●生活支援サービス(生活支援)
- ●地域包括支援センター等との連携

担当課　介護サービス課

「てごすけ」(介護保険外サービス)

2006(平成18)年度～現在

目　的　社協の訪問介護等利用者の方で、介護保険事業等に該当しない業務、およびヘルパーの専門性や利用者との関係性を考慮する必要がある場合、実費によるサービス提供を行います。

対　象　介護保険事業等で社協事業所の利用者

内　容　介護保険事業等に該当しない業務
- ●入退院・散歩・墓参り等の付き添い
- ●入院中における洗濯・買物等のお手伝い

担当課　介護サービス課

居宅介護支援事業

2000(平成12)年度～現在

目　的　介護保険の要介護(要支援)認定を受けられた方が、居宅において可能な限り自立した生活が送れるよう適切な保健・医療および介護のサービスが提供されるための支援を行います。

対　象　市内に在住している要介護(要支援)認定者

内　容
- ●居宅サービス計画(ケアプラン)の作成
- ●居宅サービス事業者との連絡調整
- ●介護認定の申請代行(新規・更新等)

担当課　介護サービス課

障がい福祉サービス事業

2006（平成18）年度～現在

目　的　身体・知的・精神に障がいのある方や児童の方に、身体介護、家事援助および通院や公共機関等への外出時に必要な支援を行います。
対　象　障がい福祉サービス受給者
内　容　●居宅介護事業（身体介護・家事援助等）
●重度訪問介護事業
●同行援護事業
担当課　介護サービス課

障がい者等日中生活支援事業（移動支援）

2006（平成18）年度～現在

目　的　障がいのある方に、社会生活上必要不可欠な外出、および余暇活動等の社会参加のための外出をする際の移動の介助を行います。
対　象　日中生活支援事業（移動支援）受給者
内　容　外出時の移動介助
担当課　介護サービス課

相談支援事業

2013（平成25）年度～現在

目　的　障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、関係機関と密接に連携し、適切かつ効果的なサービス利用のための相談・助言や情報提供を行います。
対　象　市内の障がいのある方と家族・関係機関
内　容　●サービス等利用計画の作成
●継続サービス利用支援（モニタリング）
●関係機関・事業所との連絡・調整
担当課　介護サービス課

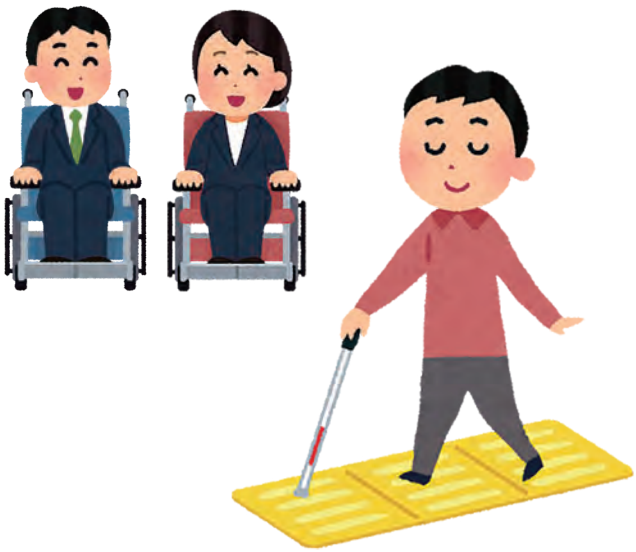

事業紹介

補助事業

ふれあい福祉まつり（市補助事業）

1977（昭和52）年度～現在

目　的　誰もが地域の中で安心して暮らせるまちづくりをすすめるため、市民の方、福祉団体、福祉施設、福祉・保健・医療機関、行政等が一体となって地域福祉に取り組み、福祉への理解を深め、参画のきっかけとして開催しています。

対　象　市民の方

内　容
- 福祉・ボランティア団体による展示ＰＲおよび模擬店
- 各種福祉体験（車いす・点字・手話等）
- 福祉の人材確保を目的とした就職面談会
- その他　実行委員会で企画した事業等

担当課　福祉のまちづくり課

＜経過＞

自主事業の一環として、第1回福祉を知る市民の集いを1978（昭和53）年3月に開催。11年目に福祉に参加する市民の集いに改称し、21年目よりふれあい福祉まつりとなり、現在に至る。
2008年より、市行政より一部補助金を受け、継続・実施している。
（資料編の86-87頁を参照）

事業紹介

受託事業

生活支援体制整備事業（市受託事業）

2016（平成28）年度～現在

目　的　各地域に合った多様な生活支援の仕組みの充実および高齢者の社会参加の推進に向け、福山市や福山市地域包括ケアシステム推進会議（お互いさまの支え合い推進会議）、お互いさまの「つながり支援隊」等と連携を図り実施します。

対　象　市内全域

内　容
- 重点支援学区への支援
- 地域への働きかけ
- 第１層協議体との連携
- 公募により選定されたお互いさまの「つながり支援隊」と定例会議の設定
- 地域資源の見える化

担当課　福祉のまちづくり課

子ども健全育成支援事業「子どもの居場所」づくり（市受託事業）

2003（平成15）年度～現在

目　的　生活困窮者（生活保護世帯を含む）等の子どもたちが、学習能力やコミュニケーション能力を高めていくための居場所を開設し、子どもの将来的自立を図る一助とします。

対　象　生活困窮者（生活保護世帯を含む）の児童・生徒および市長が必要と認めた者

内　容　居場所の開設と学習支援の実施

担当課　福祉のまちづくり課

福山市コミュニケーション支援事業（要約筆記）（市受託事業）

1995（平成7）年度～現在

目　的　要約筆記を必要とする聴覚障がいのある方等に対し要約筆記者を派遣し、聴覚障がいのある方等の社会参加や日常生活における支援を行います。

対　象　市内の聴覚障がいのある方または関係団体等

内　容　申請に基づき、他者との意思疎通を支援するため要約筆記者の派遣を行います。

担当課　福祉のまちづくり課

福山市障がい者サポートボランティア養成事業（手話）（市受託事業）

1995（平成7）年度～現在

目　的　聴覚障がいのある方の日常生活を支援する手話ボランティアを養成し、併せて地域における障がいのある方に対する理解を深めます。

対　象　市民の方および市内在勤の方

内　容
- 初めて手話を学ぶ方を対象に、全40時間のカリキュラムにて「福山市手話講習会（入門編）」を開催します。
- 手話講習会（入門編）を修了された方のステップアップ講座として、全46時間のカリキュラムにて「福山市手話講習会（基礎編）」を開催します。

担当課　福祉のまちづくり課

福山市障がい者サポートボランティア養成事業（点訳）（市受託事業）

1995（平成7）年度～現在

目　的　視覚障がいのある方の日常生活を支援する点訳ボランティアを養成し、併せて地域における障がいのある方に対する理解を深めます。
対　象　市民の方および市内在勤の方
内　容　初めて点訳を学ぶ方を対象に、11月から12月まで、全12時間のカリキュラムにて、「福山市点訳ボランティア養成講座」を開催します。
担当課　福祉のまちづくり課

福山市障がい者サポートボランティア養成事業（要約筆記）（市受託事業）

1995（平成7）年度～現在

目　的　聴覚障がいのある方の日常生活を支援する要約筆記ボランティアを養成し、併せて地域における障がいのある方に対する理解を深めます。
対　象　市民の方および市内在勤の方
内　容　初めて要約筆記を学ぶ方を対象に、5月から9月までの全40時間のカリキュラムにて、「福山市要約筆記ボランティア養成講座」を開催します。
担当課　福祉のまちづくり課

神辺老人福祉センターの管理運営（市指定管理）

2006（平成18）年度～現在

目　的　高齢者に関する各種の相談に応ずると共に高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を図ります。
対　象　市民の方
内　容　生活・健康相談、各種講座の開催、活動支援条例に基づく浴場の管理・運営
担当課　福祉のまちづくり課（神辺事務所）

権利擁護支援センター（市受託事業）

2013（平成25）年度～現在

目　的　障がいのある方や高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう相談支援体制を充実し、生活を守るための支援を行います。
対　象　市民の方
内　容
- 権利擁護に関する相談・支援
- 成年後見制度の利用支援、経済的虐待等の権利侵害への対応
- 弁護士等による専門相談の実施
- 市民後見人の養成・活動支援

担当課　安心生活見まもりセンター

日常生活自立支援事業かけはし（県社協受託事業）

1999（平成11）年度～現在

目　的　判断能力の不十分な方に対して、福祉サービスの利用支援・日常的な金銭管理・通帳等の預りサービスを提供し、安心して暮らせるよう支援します。
対　象　市民の方
内　容　認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力の不十分な方。
日々の暮らしに必要な福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをして、安心して暮らせるよう支援します。
担当課　安心生活見まもりセンター

生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

1957（昭和32）年度～現在

目　的　資金貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立および生活意欲の助長・促進を図り、安定した生活を送れるよう支援を行います。
対　象　市内に居住する低所得世帯ならびに障がいのある方がいる世帯、高齢者世帯等。
内　容　生活福祉資金の貸付
担当課　安心生活見まもりセンター

福山市生活福祉資金貸付事業（市受託事業）

1979（昭和54）年度～現在

目　的　資金貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立および生活意欲の助長・促進を図り、安定した生活を送れるよう支援を行います。
対　象　市内に６カ月以上居住する低所得者
内　容　福山市生活福祉資金の貸付
担当課　安心生活見まもりセンター

障がい者基幹相談支援センター（市受託事業）

2013（平成25）年度～現在

目　的　障がいのある方やその家族からの総合的な相談のほか、困難事案ケースへの対応、障がい相談支援事業所間の連絡調整や支援、障がいのある方に対する権利擁護、虐待の防止等、さまざまな相談に応じ、支援を行います。
対　象　市内に居住する障がいのある方、およびその家族、関係事業所等
内　容
- 総合的な相談支援（身体・知的・精神・発達障がい、難病に対応）
- 専門的な相談支援
- 障がいのある方の地域移行・地域定着の促進
- 権利擁護のために必要な援助
- 就労支援
- 地域の相談支援体制の強化
- 福山市障がい者総合支援協議会の運営

担当課　安心生活見まもりセンター

障がい者虐待防止センター（市受託事業）

2013（平成25）年度～現在

目　的　障がいのある方に対する虐待の防止・啓発活動、権利擁護等、さまざまな相談に応じ支援を行います。
対　象　市内に居住する障がいのある方、およびその家族・関係事業所等からの相談に応じます。
内　容
- 虐待に関する通報および届出の受理
- 擁護者・福祉施設従事者・使用者による虐待防止
- 虐待を受けた障がい者等の保護、相談・助言

担当課　安心生活見まもりセンター

福山すこやかセンター総合相談、手話相談、会場使用許可業務（市受託事業）

2011（平成23）年度～現在

目　的　福山すこやかセンターの来館者及び電話連絡等の問合せ等に対し、保健・福祉・医療の拠点施設として、適切な総合相談等を行います。
対　象　市民の方
内　容　福山すこやかセンターの総合相談、手話相談、貸会議室の使用許可に関する業務を行います。
担当課　福祉サービス課

要介護認定調査事業（市受託事業）

2016（平成28）年度～現在

目　的　指定市町村事務受託法人として、市からの委託を受けて、要介護認定調査を公正・中立的立場で適正に実施します。
対　象　市民の方で、介護保険の要介護認定の新規・更新および変更申請をされた方
内　容　要介護・要支援認定調査の実施
担当課　介護サービス課

産後ヘルパー派遣事業（市受託事業）

2017（平成29）年度～現在

目　的　家族等から産後の家事および育児等の十分な援助が受けられない母子に対し、家事・育児援助を行い、育児不安の解消や児童虐待の未然防止を図ります。
対　象　家族等から十分な支援が受けられない方
内　容
- 家事援助
  （食事準備・洗濯・掃除・買物等）
- 育児援助
  （授乳介助・沐浴介助・おむつ交換等）

担当課　介護サービス課

社会福祉法人　福山市社会福祉協議会

資料編

Documents

福山市社会福祉協議会　定款 …… 68

歴代の会長（顔写真） …… 76

歴代の副会長・常務理事・事務局長名簿 …… 77

組織の推移 …… 78

地域福祉活動関連事業の経過 …… 80

活動を支えていただいた資金 …… 82

- ●寄附金（一般・香典返し　など）
- ●会員・地域福祉活動協力金
- ●数字で見る　法人化50周年の推移

社会福祉大会の開催経過 …… 84

ふれあい福祉まつりの開催経過 …… 86

ふくやま福祉だよりの変遷 …… 88

- ●あゆみ
- ●題字・イラスト
- ●福祉まんが

福山市
社会福祉協議会
50th Anniversary

50年経っても・・・
・・・思いは変わらない！

社会福祉法人　福山市社会福祉協議会定款

第１章　総　　則

（目　的）

第１条　この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、福山市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

（事　業）

第２条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

（２）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

（３）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

（４）（１）から（３）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

（５）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

（６）共同募金事業への協力

（７）老人居宅介護等事業の経営

（８）障がい福祉サービス事業の経営

（９）移動支援事業の経営

（１０）相談支援事業の経営

（１１）介護予防・日常生活支援総合事業

（１２）福祉サービス利用援助事業

（１３）神辺老人福祉センターの経営

（１４）生活福祉資金貸付事業

（１５）生活支援体制整備事業

（１６）その他この法人の目的達成のため必要な事業

（名　称）

第３条　この法人は、社会福祉法人福山市社会福祉協議会という。

（経営の原則等）

第４条　この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

（事務所の所在地）

第５条　この法人の事務所を広島県福山市三吉町南二丁目１１番２２号に置く。

第２章　評議員

（評議員の定数）

第６条　この法人に評議員２４名以上２７名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第７条　この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

２　評議員選任・解任委員会は、監事１名、事務局員１名、外部委員３名の合計５名で構成する。

３　評議員選任・解任委員の選任及び解任は、理事会において行う。

４　選任候補者の推薦及び解任の提案は、別に定める規程に基づき理事会が行う。

５　選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

６　評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の２名以上が出席し、かつ、外部委員の１名以上が賛成することを要する。

７　評議員選任・解任委員会の運営についての規程は、理事会において定める。

（評議員の資格）
第８条　社会福祉法第４０条第４項及び第５項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第２５条の１７第６項第１号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が、評議員総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることになってはならない。

（評議員の任期）
第９条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
３　評議員は、第６条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）
第１０条　評議員に対して、各年度の総額が６００，０００円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第３章　評議員会

（構　成）
第１１条　評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

（権　限）
第１２条　評議員会は、次の事項について決議する。
（１）理事及び監事の選任又は解任
（２）理事及び監事の報酬等の額
（３）理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
（４）予算及び事業計画の承認
（５）計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録並びに事業報告の承認
（６）予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄
（７）定款の変更
（８）残余財産の処分
（９）基本財産の処分
（１０）社会福祉充実計画の承認
（１１）公益事業・収益事業に関する重要な事項
（１２）解散
（１３）その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開　催）
第１３条　評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後３箇月以内に１回開催するほか、３月及び必要がある場合に開催する。

（招　集）
第１４条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
２　評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（議　長）
第１５条　評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。

（決　議）
第１６条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議

について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。
（１）監事の解任
（２）定款の変更
（３）その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第１８条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
４　第１項及び第２項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）
第１７条　評議員会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。
２　議長及び出席した評議員のうちから選出された評議員２名が、前項の議事録に署名押印する。

第４章　役　　員

（役員の定数）
第１８条　この法人には、次の役員を置く。
（１）理事１４名以上１６名以内
（２）監事２名
２　理事のうち１名を会長、２名を副会長、１名を常務理事とする。
３　前項の会長をもって社会福祉法の理事長とし、常務理事をもって同法第４５条の１６第２項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）
第１９条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
２　会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の資格）
第２０条　社会福祉法第４４条第６項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることになってはならない。
２　社会福祉法第４４条第７項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

（理事の職務及び権限）
第２１条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
３　副会長は、会長を補佐する。
４　常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
５　会長及び常務理事は、毎会計年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
（監事の職務及び権限）
第２２条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）
第２３条　理事又は監事の任期は、選任後２年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
２　任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、退任した理事又は監事の任期の満了する時までとする。
３　理事又は監事は、第１８条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）
第２４条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
（１）職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
（２）心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（役員の報酬等）
第２５条　理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第５章　理事会

（構　成）
第２６条　理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権　限）
第２７条　理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。
（１）この法人の業務執行の決定
（２）理事の職務の執行の監督
（３）会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

（招　集）
第２８条　理事会は、会長が招集する。
２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

（議　長）
第２９条　理事会の議長は、その都度理事の互選とする。

（決　議）
第３０条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（議事録）
第３１条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した会長及び監事が、前項の議事録に署名押印する。

第６章　会　　員

（会　員）
第３２条　この法人に会員を置く。
２　会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
３　会員に関する規程は、評議員会において別に定める。

第７章　部会及び委員会

（部会及び委員会）
第３３条　この法人に部会又は委員会を置く。
２　部会又は委員会は、専門的事項について、こ

の法人の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、又は意見を具申する。

第８章　事務局及び職員

（事務局及び職員）

第３４条　この法人の事務を処理するため事務局を置く。

２　この法人に、事務局長を１名置くほか、職員を置き、会長が任免する。

３　事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

第９章　資産及び会計

（資産の区分）

第３５条　この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産、公益事業用財産及び収益事業用財産の４種とする。

２　基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

（１）現金　３２，０００，０００円

３　その他財産は、基本財産、公益事業用財産及び収益事業用財産以外の財産とする。

４　公益事業用財産及び収益事業用財産は、第４４条に掲げる公益を目的とする事業及び第４５条に掲げる収益を目的とする事業の用に供する財産とする。

５　基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第２項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

（基本財産の処分）

第３６条　基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の３分の２以上の同意及び評議員会の承認を得て、福山市長の承認を受けなければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、福山市長の承認は必要としない。

（１）独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

（２）独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る）

（資産の管理）

第３７条　この法人の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

２　資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

（事業計画及び収支予算）

第３８条　この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事総数（現在数）の３分の２以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第３９条　この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（１）事業報告

（２）事業報告の附属明細書

（３）貸借対照表

（４）収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）

（５）貸借対照表及び収支計算書（資金収支計

算書及び事業活動計算書）の附属明細書
（６）財産目録
２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。
３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
（１）監査報告
（２）理事及び監事並びに評議員の名簿
（３）理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
（４）事業の概要等を記載した書類

（会計年度）
第４０条　この法人の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日をもって終わる。

（会計処理の基準）
第４１条　この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

（臨機の措置）
第４２条　予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の３分の２以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

（保有する株式に係る議決権の行使）
第４３条　この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の３分の２以上の承認を要する。

第10章　公益を目的とする事業

（種　別）
第４４条　この法人は、社会福祉法第２６条の規定により、次の事業を行う。
（１）権利擁護支援センター運営事業
（２）成年後見支援事業
（３）福山すこやかセンター総合相談・施設使用申請受付業務及び使用料徴収業務
（４）要介護認定調査事業
２　前項の事業の運営に関する重要な事項については、理事総数（現在数）の３分の２以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

第11章　収益を目的とする事業

（種　別）
第４５条　この法人は、社会福祉法第２６条の規定により、次の事業を行う。
（１）貸店舗業
２　前項の事業の運営に関する重要な事項については、理事総数（現在数）の３分の２以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

（収益の処分）
第４６条　前条の規定によって行う事業から生じた収益は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業（社会福祉法施行令（昭和３３年政令第１８５号）第１３条及び平成１４年厚生労働省告示第２８３号に掲げるものに限る。）に充てるものとする。

第12章　解　　散

（解　散）
第４７条　この法人は、社会福祉法第４６条第１項第１号及び第３号から第６号までの解散事由により解散する。

（残余財産の帰属）
第４８条　解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

第13章　定款の変更

（定款の変更）
第４９条　この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、福山市長の認可（社会福祉法第４５条の３６第２項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。
２　前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を福山市長に届け出なければならない。

第14章　公告の方法その他

（公告の方法）
第５０条　この法人の公告は、社会福祉法人福山市社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞、この法人の機関紙又は電子公告に掲載して行う。

（施行細則）
第５１条　この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附　則（昭和４３年４月１０日設立）
１　この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

会　長（理事）	門　田　　武　雄
副会長（理事）	藤　井　　恵三郎
副会長（理事）	松　岡　　助　一
常務理事（理事）	池　田　　幸　雄
理　事	橘　高　　寿　人
理　事	平　岩　　英　策
理　事	門　田　　藤　一
理　事	藤　本　　千太郎
理　事	田　口　　シヅエ
理　事	坪　井　　政　一
理　事	武　井　　素　二
理　事	広　康　　松　男
理　事	吉　岡　　太　郎

附　則（昭和４３年３月２９日厚生大臣認可）
１　この定款は、法人設立認可日から施行する。
附　則（昭和４４年５月２９日厚生大臣認可）
１　この定款の変更は、厚生大臣の変更認可があった日から施行する。
附　則（昭和４６年８月２１日厚生大臣認可）
１　この定款の変更は、厚生大臣の変更認可があった日から施行する。
附　則（昭和４９年２月１５日厚生大臣認可）
１　この定款の変更は、厚生大臣の変更認可があった日から施行する。
附　則（昭和６２年３月３１日広島県知事認可）
１　この定款の変更は、広島県知事の変更認可があった日から施行する。
附　則（平成４年３月１３日広島県知事認可）
１　この定款の変更は、広島県知事の変更認可があった日から施行する。
附　則（平成６年１２月１２日広島県知事認可）
１　この定款の変更は、広島県知事の変更認可があった日から施行する。
２　平成６年８月１日付の定款変更の認可申請に伴い増員された理事２名・評議員４名の任期は、定款第１２条・第１７条の規程にかかわらず、平成８年７月１９日までとする。
附　則（平成１１年６月１１日福山市長認可）
１　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行する。

附　則（平成１２年３月３１日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行する。

附　則（平成１３年３月３０日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行する。

2　第５条については、平成１３年５月１日から適用する。それまでは従前のとおりとする。

附　則（平成１５年２月２５日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行し、平成１５年４月１日から適用する。

2　改正後の定款について、理事１７名及び評議員３５名の規定について、平成１８年７月２０日から理事１５名評議員３１名にそれぞれ読み替えて適用するものとする。

3　役員の任期は、第９条第１項の規定にかかわらず、任期が２年を超えない範囲で調整することができるものとする。

4　評議員の任期は、第１８条第１項の規定にかかわらず、任期が２年を超えない範囲で調整することができるものとする。

附　則（平成１６年６月１８日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行する。

附　則（平成１６年１２月１７日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行し、平成１７年４月１日から適用する。

2　改正後の定款について、理事１８名及び評議員３７名の規定について、平成１８年７月２０日から理事１５名評議員３１名にそれぞれ読み替えて適用するものとする。

附　則（平成１７年１２月２１日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行し、平成１８年４月１日から適用する。

2　改正後の定款について、理事２０名及び評議員４１名の規定について、平成１８年７月２０日から理事１７名評議員３５名にそれぞれ読み替えて適用するものとする。

附　則（平成１８年４月２８日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行し、平成１８年４月１日から適用する。

附　則（平成１９年２月２１日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行する。

附　則（平成２０年７月１８日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行し、平成２０年７月２０日から適用する。

附　則（平成２３年４月１５日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行し、平成２３年４月１日から適用する。

附　則（平成２４年５月１８日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行し、平成２４年４月１日から適用する。

附　則（平成２５年４月１日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行する。

附　則（平成２５年９月２日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行する。

附　則（平成２８年４月１日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の変更認可があった日から施行する。

附　則（平成２９年３月１３日福山市長認可）

1　この定款の変更は、福山市長の認可日にかかわらず、社会福祉法附則第７条第２項の規定により、平成２９年４月１日から施行する。

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会
歴代の会長・副会長・常務理事・事務局長

会長

初代｜小山 武雄

1953(昭和28)年1月～
1955(昭和30)年5月

二代｜三谷 美郎

1955(昭和30)年5月～
1963(昭和38)年5月

三代｜門田 武雄

1963(昭和38)年5月～
1986(昭和61)年7月

四代｜藤井　守

1986(昭和61)年7月～
1992(平成 4)年7月

五代｜栗原　誠

1992(平成 4)年7月～
1998(平成10)年1月

六代｜杉原　潔

1998(平成10)年1月～
2006(平成18)年7月

七代｜岡野 勝成

2006(平成18)年7月～
2010(平成22)年7月

八代｜北村 仲夫

2010(平成22)年7月～
2015(平成27)年5月

九代｜橋本 哲之

2015(平成27)年6月～
現在

副会長（二人制）

名　前	就任年月	退任年月	名　前	就任年月	退任年月
藤井恵三郎	1968(昭和43)年 3月	1968(昭和43)年11月	松岡助一	1968(昭和43)年 3月	1968(昭和43)年11月
村上　智	1968(昭和43)年12月	1970(昭和45)年 7月	吉岡太郎	1968(昭和43)年12月	1974(昭和49)年11月
上田政雄	1970(昭和45)年 7月	1978(昭和53)年 7月	後藤米太郎	1974(昭和49)年12月	1977(昭和52)年11月
荒木計三	1978(昭和53)年 7月	1985(昭和60)年 5月	瀬来正一	1977(昭和52)年12月	1987(昭和62)年11月
藤井　守	1985(昭和60)年 5月	1986(昭和61)年 7月	大森三郎治	1988(昭和63)年 1月	1995(平成 7)年11月
安原　暲	1986(昭和61)年 7月	1998(平成10)年 7月	田口　博	1996(平成 8)年 1月	1999(平成11)年 1月
池口義人	1998(平成10)年 7月	2010(平成22)年 7月	矢野　博	1999(平成11)年 1月	2008(平成20)年 7月
髙橋和男	2010(平成22)年 7月	現　在	児玉文男	2008(平成20)年 7月	現　在

常務理事

名　前	就任年月	退任年月	名　前	就任年月	退任年月
池田幸雄	1968(昭和43)年 7月	1969(昭和44)年 5月	木村宣薫	1995(平成 7)年 6月	1996(平成 8)年10月
垣原止郎	1969(昭和44)年 5月	1971(昭和46)年 3月	中島数彦	1996(平成 8)年11月	2004(平成16)年 7月
矢野恭之	1971(昭和46)年 4月	1972(昭和47)年 3月	岩村寿夫	2004(平成16)年 7月	2006(平成18)年 3月
上田政雄	1972(昭和47)年 7月	1978(昭和53)年 7月	塩手照之	2006(平成18)年 5月	2008(平成20)年 3月
丸山正市	1980(昭和55)年10月	1982(昭和57)年 3月	田口繁則	2008(平成20)年 4月	2009(平成21)年 3月
藤井　昴	1990(平成 2)年 3月	1991(平成 3)年 6月	大村康己	2009(平成21)年 5月	2015(平成27)年 3月
栗原　誠	1991(平成 3)年 7月	1992(平成 4)年 7月	石口智志	2015(平成27)年 4月	2016(平成28)年 1月
多田弘人	1992(平成 4)年 7月	1995(平成 7)年 5月	藤井孝紀	2016(平成28)年 4月	現　在

事務局長

名　前	就任年月	退任年月	名　前	就任年月	退任年月
三田久雄	1968(昭和43)年 4月	1973(昭和48)年 8月	中島数彦	1996(平成 8)年11月	2001(平成13)年 3月
垣原止郎	1974(昭和49)年 4月	1976(昭和51)年 3月	岩村寿夫	2001(平成13)年 4月	2006(平成18)年 3月
門田一夫	1976(昭和51)年 4月	1982(昭和57)年 3月	塩手照之	2006(平成18)年 4月	2008(平成20)年 3月
深川栗松	1982(昭和57)年 5月	1987(昭和62)年 3月	田口繁則	2008(平成20)年 4月	2009(平成21)年 3月
藤井　昴	1987(昭和62)年 4月	1991(平成 3)年 6月	乗本博子	2009(平成21)年 4月	2010(平成22)年 9月
栗原　誠	1991(平成 3)年 7月	1992(平成 4)年 7月	堀口雅行	2010(平成22)年10月	2014(平成26)年 3月
多田弘人	1992(平成 4)年 7月	1995(平成 7)年 5月	石口智志	2014(平成26)年 4月	2016(平成28)年 1月
木村宣薫	1995(平成 7)年 6月	1996(平成 8)年10月	藤井孝紀	2016(平成28)年 4月	現　在

組織の推移

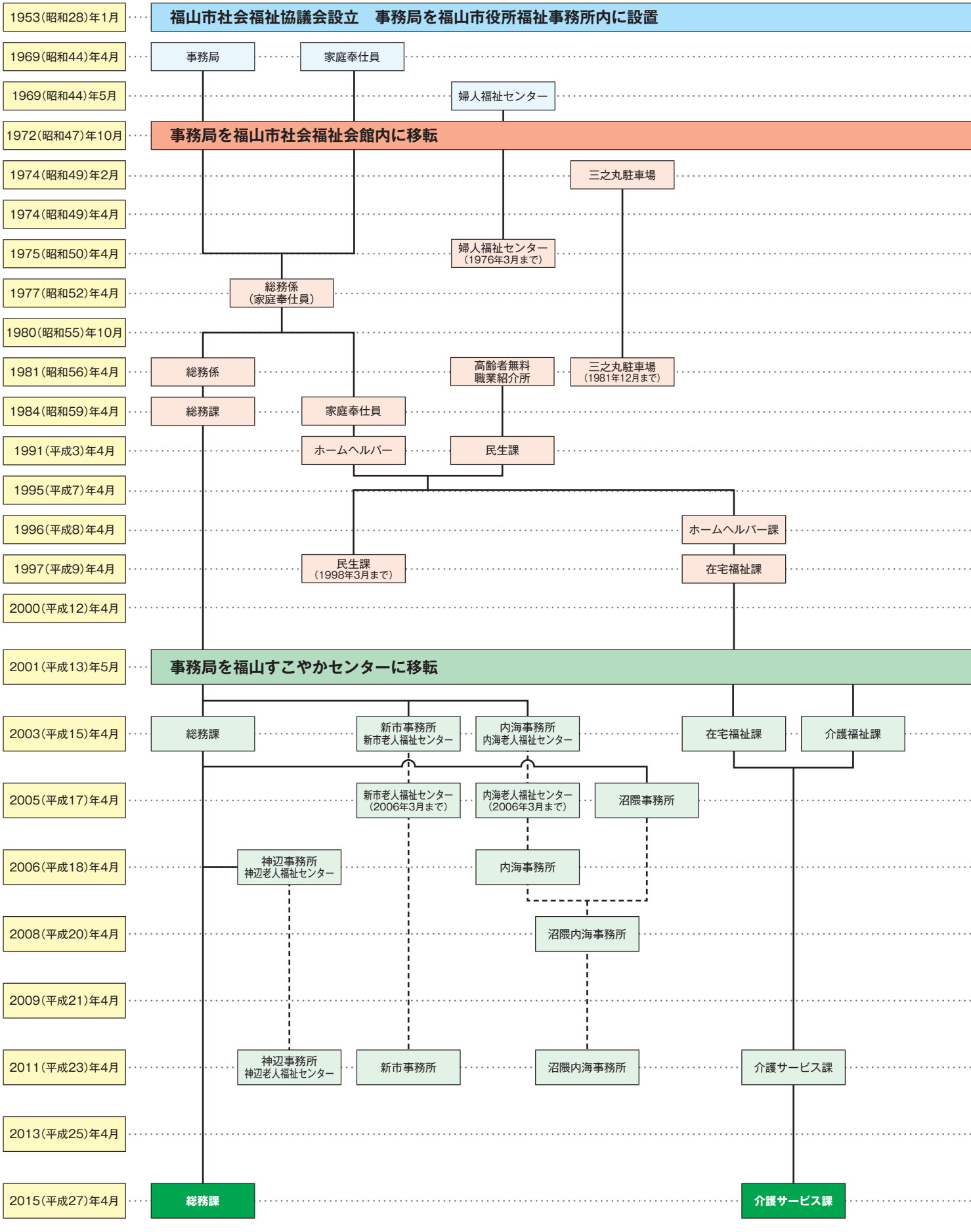
1953(昭和28)年1月
福山市社会福祉協議会設立　事務局を福山市役所福祉事務所内に設置
1969(昭和44)年4月
事務局
家庭奉仕員
1969(昭和44)年5月
婦人福祉センター
1972(昭和47)年10月
事務局を福山市社会福祉会館内に移転
1974(昭和49)年2月
三之丸駐車場
1974(昭和49)年4月
1975(昭和50)年4月
婦人福祉センター
(1976年3月まで)
1977(昭和52)年4月
総務係
(家庭奉仕員)
1980(昭和55)年10月
1981(昭和56)年4月
総務係
高齢者無料
職業紹介所
三之丸駐車場
(1981年12月まで)
1984(昭和59)年4月
総務課
家庭奉仕員
1991(平成3)年4月
ホームヘルパー
民生課
1995(平成7)年4月
1996(平成8)年4月
ホームヘルパー課
1997(平成9)年4月
民生課
(1998年3月まで)
在宅福祉課
2000(平成12)年4月
2001(平成13)年5月
事務局を福山すこやかセンターに移転
2003(平成15)年4月
総務課
新市事務所
新市老人福祉センター
内海事務所
内海老人福祉センター
在宅福祉課
介護福祉課
2005(平成17)年4月
新市老人福祉センター
(2006年3月まで)
内海老人福祉センター
(2006年3月まで)
沼隈事務所
2006(平成18)年4月
神辺事務所
神辺老人福祉センター
内海事務所
2008(平成20)年4月
沼隈内海事務所
2009(平成21)年4月
2011(平成23)年4月
神辺事務所
神辺老人福祉センター
新市事務所
沼隈内海事務所
介護サービス課
2013(平成25)年4月
2015(平成27)年4月
総務課
介護サービス課

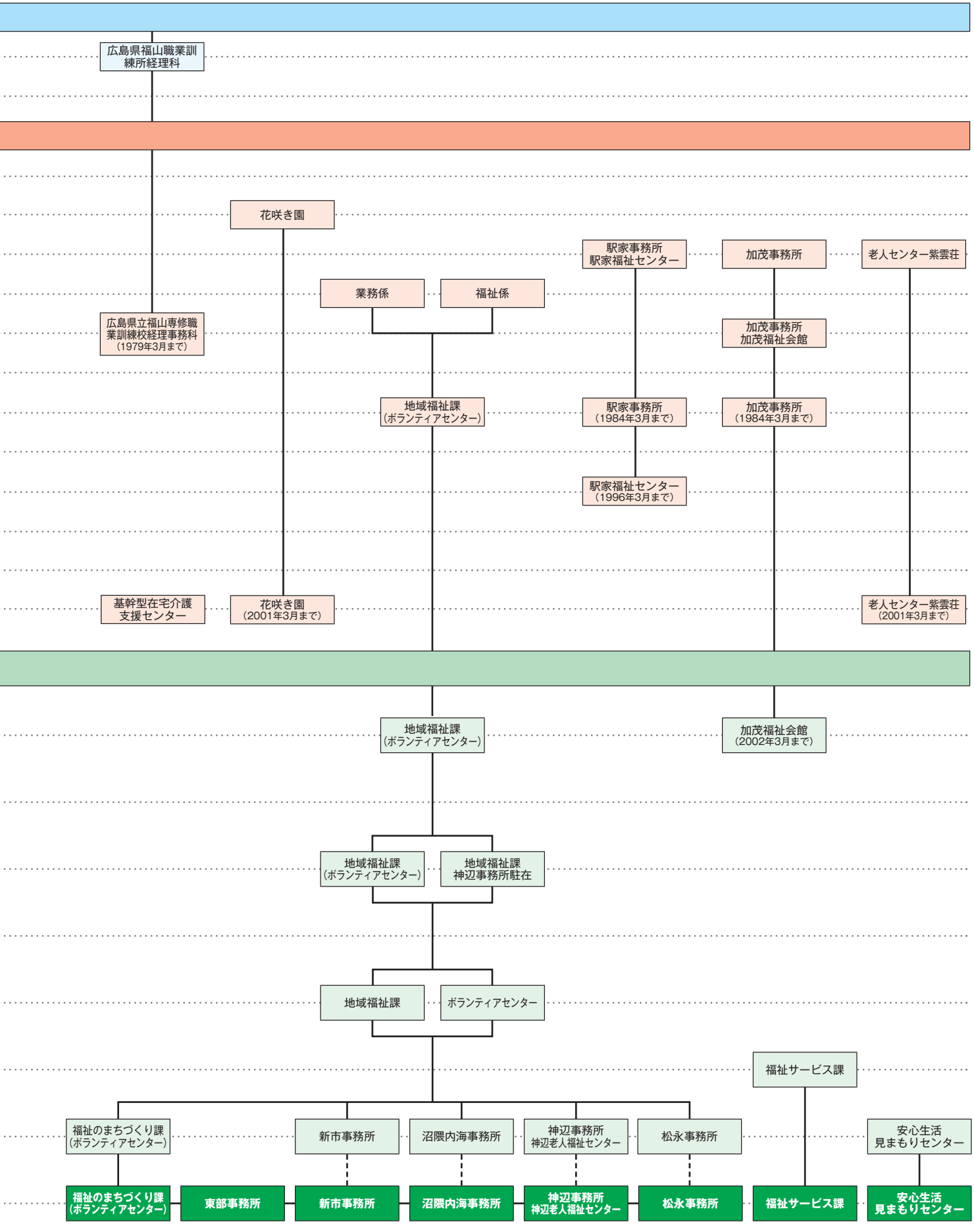
広島県福山職業訓練所経理科
花咲き園
駅家事務所
駅家福祉センター
加茂事務所
老人センター紫雲荘
業務係
福祉係
広島県立福山専修職業訓練校経理事務科
(1979年3月まで)
加茂事務所
加茂福祉会館
地域福祉課
(ボランティアセンター)
駅家事務所
(1984年3月まで)
加茂事務所
(1984年3月まで)
駅家福祉センター
(1996年3月まで)
基幹型在宅介護
支援センター
花咲き園
(2001年3月まで)
老人センター紫雲荘
(2001年3月まで)
地域福祉課
(ボランティアセンター)
加茂福祉会館
(2002年3月まで)
地域福祉課
(ボランティアセンター)
地域福祉課
神辺事務所駐在
地域福祉課
ボランティアセンター
福祉サービス課
福祉のまちづくり課
(ボランティアセンター)
新市事務所
沼隈内海事務所
神辺事務所
神辺老人福祉センター
松永事務所
安心生活
見まもりセンター
福祉のまちづくり課
(ボランティアセンター)
東部事務所
新市事務所
沼隈内海事務所
神辺事務所
神辺老人福祉センター
松永事務所
福祉サービス課
安心生活
見まもりセンター

地域福祉活動関連事業の経過

	任意団体期 1952年~	法人化初期 1968年~	社協法制化 1983年~	財政基盤強化期 1988年~
組織化		町単位福祉会の結成をすすめる （1970年　昭和45年） ⇒　初年度　6福祉会結成 福祉委員制度　発足（1996年廃止） （1974年　昭和49年） 福祉を高める会の結成をすすめる （1977年　昭和52年） ⇒　初年度　1学区結成	始まりの第一歩！ 組織的な活動へ 学区の活動へ 住民参加のボランティア	福山市福祉を高める 学区の福祉を高める 福祉を高める会事務 福祉会・福祉を高め 6ブロック⇒5ブ 学区ボランティアの ⇒　初年度
活動支援		福祉会結成事務費・活動費の助成 （1970年　昭和45年） 福祉会モデル地区を指定 （1970年　昭和45年） 福祉会特別事業助成金を交付 （1973年　昭和48年） 福祉会モデル地区活動要項を制定 （1982年廃止） （1975年　昭和50年）	福祉会 福祉を高める会 活動費の助成 ⇒　継続中	福祉の町づくり推進 広報紙発行奨励金 福祉会及び学区の福 助成金及び奨励金 小地域福祉ネット 地域福祉活動リー 福祉会指導者研修 ふれあい福祉モニ ふれあい・いきいき
関連事業等		住民会費制度を導入（1997年廃止） 1世帯10円の協力依頼 （1970年　昭和45年） 福祉の地域づくり実践地区指定 明治町（南学区）を3カ年指定	「いきいき長寿の町・ 福山を目指して」 福祉の町づくり計画　発刊 （1987年　昭和62年）	高齢化社会に関する （車両競技公益資 南学区・西学区・ 高齢化社会時代への 「いきいき長寿の ふれあいのまちづく 小地域ネットワー 地域福祉活動啓発ビ ［住民とともに築

（　）内の西暦・元号は活動等の開始年　朱書は2017年度末の実績

	社会福祉事業変換期 1999年~	生活支援活動強化・ 権利擁護支援活動推進期 2013年~
会連合会を結成 （1991 年　平成 3 年） 会会長会議を開催 （1992 年　平成 4 年） 局長研修会を開催 （1994 年　平成 6 年） る会のブロック編成を改組 ロックへ改組 （1995 年　平成 7 年） 会の結成をすすめる （1996 年　平成 8 年） 1 地区で結成	新市町・内海町　合併 （2003 年　平成 15 年） 沼隈町　合併 （2005 年　平成 17 年） 神辺町　合併 （2006 年　平成 18 年）	**地域組織の再編成** 福祉会 福祉を高める会 ボランティアの会 789 福祉会 80 学区・地区の福祉を高める会 80 学区・地区のボランティアの会
大会開催（1991 年終了） （1989 年　平成元年） 交付開始（2001 年度廃止） （1990 年　平成 2 年） 祉を高める会 交付要綱を制定（改訂） （1991 年　平成 3 年） ワーク事業奨励金を交付 （1992 年　平成 4 年） ダー研修会開催 会を改称 （1993 年　平成 5 年） ター制度の開始（2008 年終了） （1996 年　平成 8 年） サロン事業　市内各所で開始 （1998 年　平成 10 年）	おもちゃサロン　活動開始 （2004 年　平成 16 年） 45 カ所で活動中 ささえあいサミット in 福山　開催 （地域福祉活動リーダー研修会改称） （2010 年　平成 22 年）	喫茶店風サロン　活動開始 （2014 年　平成 26 年） 52 カ所で活動中 小地域福祉ネットワーク事業 59 学区・1454 世帯で活動中 ふれあい・いきいきサロン活動 461 カ所で展開中 地域福祉活動メニュー事業奨励金 247 福祉会，43 学区・地区の福祉を高める会へ助成
調査研究・実験的事業指定 金記念財団・3 カ年指定） 春日学区の 3 学区を指定 （1988 年　昭和 63 年） 啓発ビデオを制作 町・福山をめざして」 （1989 年　平成元年） り事業指定（厚生省・5 カ年指定） ク活動…5 カ年・延　611 ケース対応 （1992 年　平成 4 年） デオを制作 き上げる　自立した小地域福祉活動」 （1998 年　平成 10 年）	地域福祉推進事業　受託開始 地域コーディネーター設置他 （2010 年　平成 22 年） 第 1 期地域福祉活動計画　策定 ボランティア活動推進計画 （2012 年　平成 24 年）	地域福祉活動協力金の創設 （2013 年　平成 25 年） 881 自治会・町内会の協力 第 2 期地域福祉活動計画　策定 ボランティア活動推進計画 （2017 年　平成 29 年）

活動を支えていただいた資金

1967(S42)年からの寄附金の推移

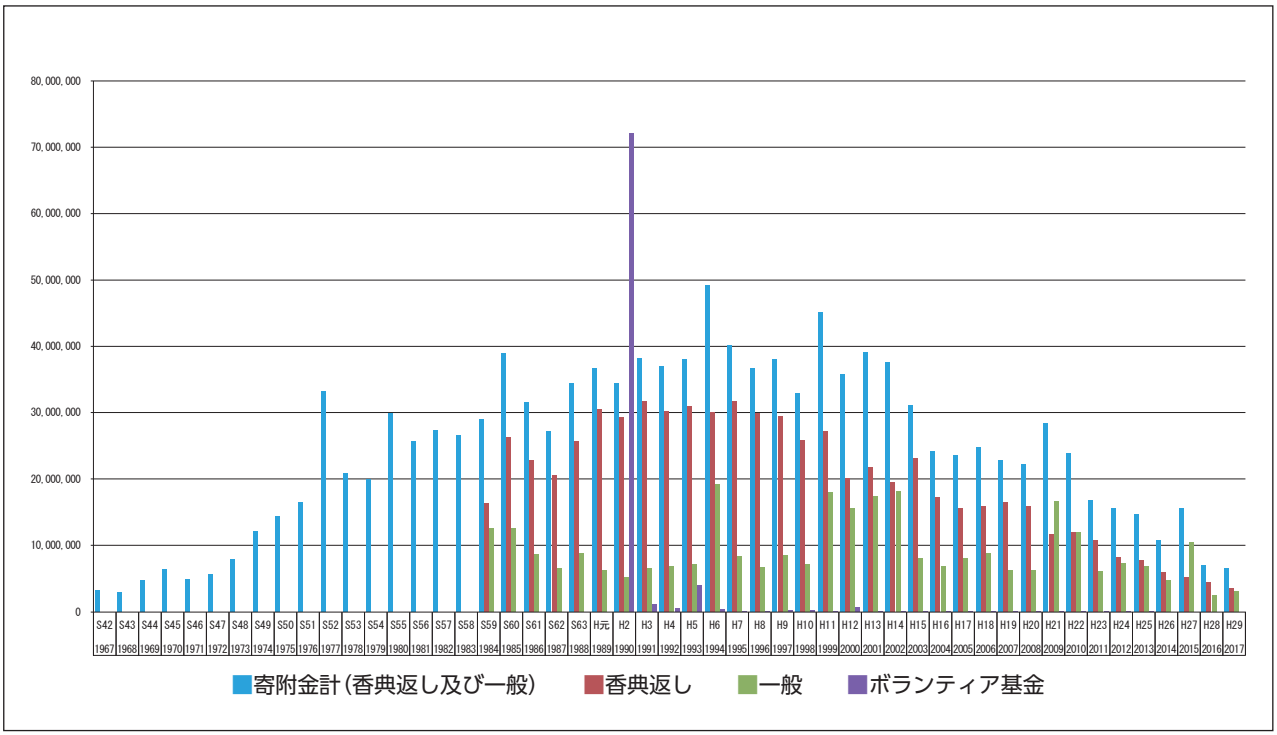

数字で見る法人化 50 周年の推移

福祉大会 回数	年度 (元号)	開催年月日	人口 (人)	世帯数 (世帯)	老齢人口 (人)	職員数 (名)	
(法人化初年度)	昭和 42	1968 (昭和 43) 年	263,399	72,435	−	8	
1	昭和 49	1974 (昭和 49) 年 10 月 13 日	302,674	90,820	18,272	29	
2	昭和 52	1977 (昭和 52) 年 10 月 22 日	336,657	102,647	24,993	66	
3	昭和 55	1981 (昭和 56) 年 3 月 2 日	345,168	105,118	31,414	66	
4	昭和 57	1983 (昭和 58) 年 2 月 28 日	351,168	107,647	30,107	67	
5	昭和 60	1986 (昭和 61) 年 3 月 3 日	358,259	111,916	37,460	68	
6	昭和 62	1987 (昭和 62) 年 10 月 5 日	364,073	115,528	35,136	68	
7	平成 2	1991 (平成 3) 年 3 月 9 日	365,561	118,897	45,366	63	
8	平成 4	1992 (平成 4) 年 10 月 19 日	371,437	124,039	40,774	72	
9	平成 7	1995 (平成 7) 年 11 月 4 日	373,936	128,934	56,164	78	
10	平成 9	1997 (平成 9) 年 11 月 16 日	376,079	132,948	55,315	82	
11	平成 13	2001 (平成 13) 年 7 月 14 日	380,817	140,448	63,827	58	
12	平成 15	2003 (平成 15) 年 7 月 15 日	407,456	152,173	74,288	80	
13	平成 18	2006 (平成 18) 年 9 月 5 日	462,011	176,730	92,160	102	
14	平成 20	2008 (平成 20) 年 9 月 30 日	463,284	181,883	98,917	76	
法人化 45 周年 記念表彰	平成 25	2013 (平成 25) 年 10 月 19 日	471,892	196,983	113,874	72	
15	平成 30	2018 (平成 30) 年 11 月 13 日	468,987	206,888	127,793	68	

1969(S44)年からの会員・地域福祉活動協力金の推移

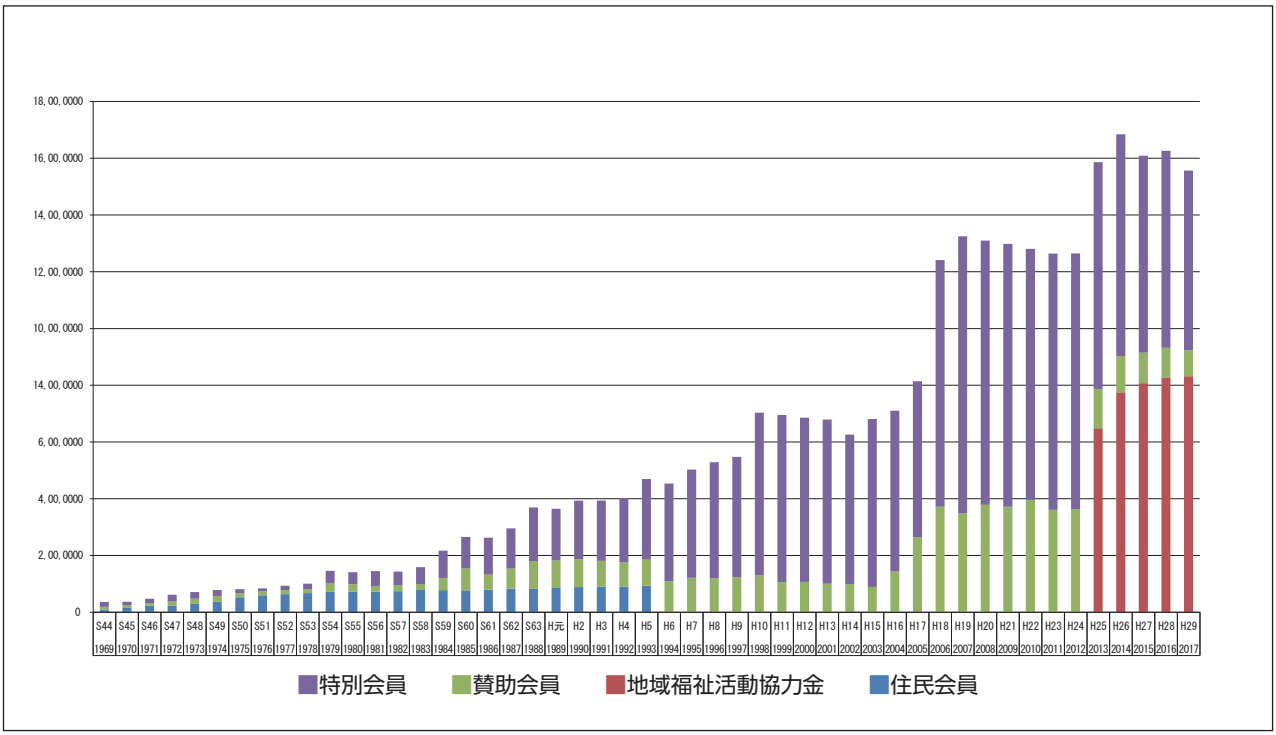

	当初予算額 (千円)	福祉会数 加入世帯数	(上段) (下段)	高める会 結成延数	ボランティアの 会結成延数	ふれあい サロン 実施延数	喫茶店風 サロン 実施延数	福祉だより 発行部数
	4,289	46 15,777						
	52,427	60 24,152						50,000 × 2 回
	192,949	186 64,073	1					75,000 × 4 回
	208,944	239 72,780	3					85,000 × 4 回
	249,089	249 74,318	4					110,000 × 4 回
	270,780	298 77,776	8					130,000 × 5 回
	298,720	324 83,096	19					134,000 × 6 回
	307,362	407 88,869	40					134,000 × 6 回
	439,290	468 91,716	44					142,000 × 6 回
	505,988	585 97,104	58	12				142,000 × 6 回
	620,778	599 98,562	62	39				141,000 × 6 回
	739,923	608 99,443	64	61	54			137,000 × 6 回
	836,017	648 115,362	71	69	64			137,000 × 5 回 165,000 × 1 回
	1,080,746	780 131,524	81	81	298			165,000 × 5 回 191,000 × 1 回
	786,872	791 131,606	81	81	378			183,500 × 6 回
	678,769	793 131,817	81	81	447			18,000 × 6 回
	779,001	<789> <130,992>	<80>	<80>	<461>	<52>		18,000 × 6 回

< >内　2017年度

社会福祉大会の開催経過

社会福祉協議会　設立
1953(S28)年1月

15年

社会福祉法人　認可
1968(S43)年3月

第1回大会
（福祉バザー・色紙展開催）
1974(S49)年10月13日
記念講演　石坂　直行さん

第2回大会
（法人化10周年記念）
1977(S52)年10月22日
「社協の歩み」の紹介
（スライド・オーバーヘッド）

第3回大会
（国際障害者年記念）
1981(S56)年3月2日
記念講演　矢田　茂さん

第4回大会
（法人化15周年記念）
（第６回福祉を知る市民の集いと同時開催）
1983(S58)年２月28日
記念講演　神林　宏和さん
（神戸少年の町施設長）

第5回大会
（第９回福祉を知る市民の集いと同時開催）
1986(S61)年3月3日
記念講演　大塚　全教尼さん
（京都山科「無心庵」庵主）

第6回大会
（法人化20周年記念）
（第11回福祉を知る市民の集いと同時開催）
1987(S62)年10月5日
記念講演
京極　高宣さん
（日本社会事業大学教授）

第7回大会
（第５回福祉のまちづくり推進大会と同時開催）
1991(H3)年３月９日
記念講演　鈴木　五郎さん
（全国社会福祉協議会事務局長）

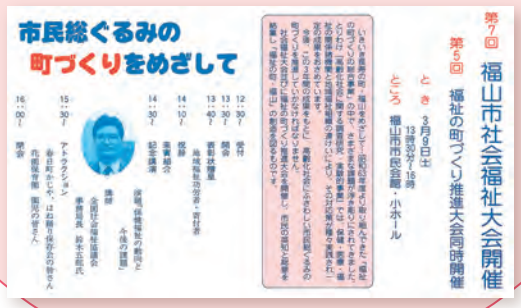

第8回大会
（法人化25周年記念）
1992(H4)年
10月19日
記念講演
大野　重男さん
（財団法人：ハーモニーセンター）

第9回大会
（第19回福祉を知る市民の集いと同時開催）

1995（H７）年11月４日

記念講演　高原　一如さん
（広島県社会福祉施設経営者協議会会長）

第10回大会
（法人化30周年記念）

1997（H９）年11月16日

記念講演　菅波　茂さん
（アジア医師連絡協議会［ＡＭＤＡ（アムダ）］代表）

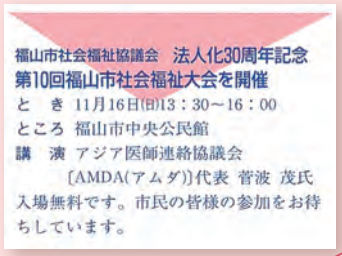
福山市社会福祉協議会　法人化30周年記念
第10回福山市社会福祉大会を開催
と　き　11月16日(日)13：30～16：00
ところ　福山市中央公民館
講　演　アジア医師連絡協議会
〔AMDA(アムダ)〕代表　菅波　茂氏
入場無料です。市民の皆様の参加をお待ちしています。

第11回大会
（法人化33周年記念・チャリティ色紙展）

2001（H13）年７月14日

記念講演　黒柳　徹子さん
（ユニセフ親善大使）

第12回大会
（法人化35周年合併記念）

2003（H15）年７月15日

記念講演　永　六輔さん

第13回大会
チャリティ色紙展

2006（H18）年９月５日

記念講演　島田　洋七さん

第14回大会
（法人化40周年記念）

2008（H20）年９月30日

記念講演　林　覚乗さん
（南蔵院　第二十三世住職）

第15回大会
（法人化50周年記念）

2018（H30）年11月13日

記念講演

鎌田　實さん
（諏訪中央病院名誉院長）

ふれあい福祉まつりの開催経過

知る

第１回 福祉を知る 市民の集い

福祉を知る市民の集い

福祉とは一体何だろう？
福祉と社会・福祉優先、地域福祉など福祉のつく言葉を探せばいくらでもあります。コミュニティづくり推進運動にも、風土・ふるさと・近隣社会づくりといろいろな言葉で心の触れ合う町づくり活動が展開されようとしています。
地域福祉とは何だろう？
家庭こそが、その中心的な役割りを果すべきではなかろうか。不和の家庭には、人を思う心は育たない。福祉は明るく楽しい家庭に芽ざすのではないでしょうか。
その小さな輪からだんだん大きな輪へと広げる地域ぐるみの活動こそ地域福祉ではないでしょうか。
地域での集い等いろいろな催しには、自主的に出席し、自分の目で確かめ、耳で悟り（聞き）自からも実践して初めて福祉の地域づくりが芽ばえ、育つものと思います。
福山市社会福祉協議会とは何か？
市社協は民間の立場で、市民の福祉を守り高めるために活動している福祉団体です。本年も去る三月五・六日の両日、福祉会館で市社協主催の「福祉を知る市民の集い」が開催されました。会場は、一階から五階の各階で、福祉市場ボランティア活動紹介、福祉器機展そして福祉会指導者研修会と多面的に開かれ、多数の参加がありました。
福祉とは何だろう…
お年寄りや、貧しい人や、体の不自由な人のために援助することでしょう。それくらい知ってるさ…でもでも本当にあなたは知っているのでしょうか…
寝たきりのお年寄が何を考え望んでいるのか…今、老人・心身障害者・児童が一番に望んでいるものは何か…それは明るい町、住みよい町ではないでしょうか…
幸いに健康で経済的にも恵まれた私たちが何をしなければならないのか…
（集いのパンフレットより）

1978（昭和53）年3月

参加する

第11回 福祉に参加する 市民の集い

1987（昭和62）年10月

知る
1回〜10回

参加する
11回〜20回

ふれあう
21回〜

ふれあう

第21回
ふれあい
福祉まつり

1997(平成9)年11月

ふくやま福祉だよりのあゆみ

創刊号

●1973年（昭和48年）
6月1日発行

「ふくやま福祉だより」第１号です。
記念すべき第１号を飾るニュースは福山市社会福祉会館（現在の福山市市民参画センター）が完成した記事です。

第25号

●1980年（昭和55年）
8月発行

一面に、障がい者の社会参加について、イラストで考えました。

第50号

●1986年（昭和61年）
7月19日発行

創刊以来13年「福祉だより」も第50号となり“民間福祉のかけ橋”として信頼される広報紙づくりをめざし、第１号から第66号までは一色刷り。第67号から120号までは二色刷りでした。

第55号

●1987年（昭和62年）
7月20日発行

新しく４コマ漫画が登場。

目黒やすしさん作
「ふれあいマーちゃん」の
はじまりです。

第100号

●1994年（平成6年）11月8日発行

１００号を記念し、１面と最終面のみをカラー刷り、その後、第１２１号から１面と最終面がカラー刷りとなりました。

第124号

●1998年（平成10年）11月25日発行

企業等の方々の広告媒体を活用することにより新たな財源を確保し、さらなる地域福祉の活性化を図ることを目的とし、第122号で企業等の広告の募集を行いました。これをうけて、第124号から企業６社の協力を得ることができました。
第200号では、36社の協力を得ています。

第139号

●2001年（平成13年）5月25日発行

2001年（平成13年）5月1日、保健・医療・福祉サービスの複合施設として建設していた“福山すこやかセンター”が三吉町南に完成しました。
この完成を機に、事務所を“福山市社会福祉会館”から“福山すこやかセンター”に移転しました。

第143号　●2002年（平成14年）1月25日発行

福祉だよりの愛称を「ほほえみ」に決定

第139号でふくやま福祉だよりの愛称を募集し、応募総数86点の中から「ほほえみ」に決めました。この愛称の決定に伴い、題字デザインを募集し、応募総数148点の中からデザインを選びました。
このデザインは第143号から第183号まで使用しました。

第150号

●2003年（平成15年）
3月25日発行

2003年（平成15年）4月1日、福山市社協・新市町社協・内海町社協の1市2町の社協が合併しました。

第162号

●2005年（平成17年）
3月25日発行

2005年（平成17年）4月1日福山市社協・沼隈町社協の1市1町の社協が合併しました。

第168号

●2006年（平成18年）
3月25日発行

2006年（平成18年）4月1日、福山市社協・神辺町社協の1市1町の社協が合併しました。

第184号

●2008年（平成20年）
11月25日発行

第182号で題字デザインを募集し、応募多数の中からデザインを選びました。
このデザインは第184号から第243号まで使用しました。

第199号

●2011年（平成23年）
5月31日発行

第199号から全面カラーになり、200号の記念号を迎えました。

第225号

●2015年（平成27年）
9月30日発行

防災意識が高まり、各種の訓練が始まりました。
広島県土砂災害や熊本地震など、発生した災害への対応や職員の派遣につながっています。

第244号

●2018年（平成30年）
11月30日発行

第242号で題字デザインを募集し、応募多数の中からデザインを選びました。
このデザインは第244号から使用しました。

ふくやま福祉だよりの題字・イラスト

創刊号 1973(S48)年6月

黒字印刷　B5版
新聞折込　開始

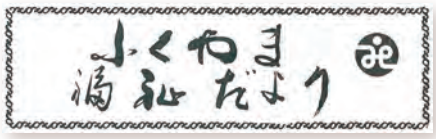

第3号〜第39号 1974(S49)年6月〜1984(S59)年2月

八樹 青舎さん 書

青字印刷　タブロイド版に変更
第24号(1989(H元)年5月)より

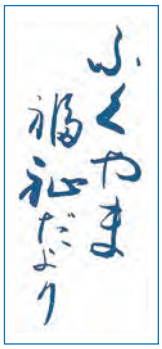

第40号〜第53号 1984(S59)年5月〜1987(S62)年2月

門田 武雄さん 書

第54号〜第96号 1987(S62)年5月〜1994(H6)年3月

桑田 笹舟さん 書

2色印刷に変更
第67号(1989(H元)年5月)より

第97号〜第99号 1994(H6)年5月〜1994(H6)年9月

100号より題字デザイン公募

第100号〜第114号 1994(H6)年11月〜1997(H9)年3月

第101号 1995(H7)年1月

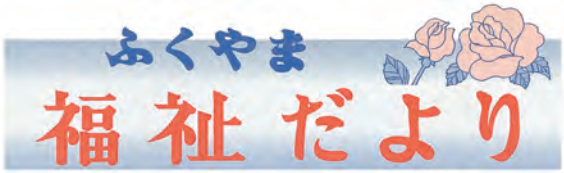

第102号 1995(H7)年3月

第115号	1997(H9)年5月
第118号	1997(H9)年11月
～第124号	1998(H10)年11月

カラー印刷に変更(1面のみ)
第121号(1998(H10)年5月)より

第116号	1997(H9)年7月

第117号	1997(H9)年9月

広告掲載開始
第124号(1998(H10)年11月)より

第125号	1999(H11)年1月

第126号	1999(H11)年3月

第127号	1999(H11)年5月
～第142号	2001(H13)年11月

143号より愛称をほほえみに！

第143号	2002(H14)年1月
～第183号	2008(H20)年9月

第184号	2008(H20)年11月
～第243号	2018(H30)年9月

全面カラー印刷に変更
第199号(2011(H23)年5月)より

A4版に変更　自治会・町内会配布に変更
第205号(2012(H24)年5月)より

第244号～	2018(H30)年11月

ふくやま福祉だよりの福祉まんが

「ふくしさん」　作者　石滝さだおさん

第8号より掲載開始　～第18号まで

第8号　1976(S51)年7月

第12号　1977(S52)年7月

第18号　1978(S53)年11月

「ふれあいマーちゃん」　作者　目黒やすしさん

第55号より掲載開始

第55号　1987(S62)年7月

第75号　1990(H2)年9月

第100号　1994(H6)年11月

ふくしさん⇒ ふれあいマーちゃん

第125号　1999(H11)年1月

第150号　2003(H15)年3月

第175号　2007(H19)年5月

第200号　2011(H23)年7月

第225号　2015(H27)年9月

第244号　2018(H30)年11月

社会福祉法人　福山市社会福祉協議会

法人化50周年記念誌

2018年（平成30年）12月発行

発行・編集

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会

〒720-8512　福山市三吉町南二丁目11番22号

福山すこやかセンター内

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会
Fukuyama City Social Welfare Council

〒720-8512　福山市三吉町南二丁目11番22号　福山すこやかセンター内
URL：http://www.f-shakyo.net/

総務課	TEL.084-928-1330(代)	FAX.084-928-1331
福祉のまちづくり課	TEL.084-928-1333	FAX.084-928-1331
ボランティアセンター	TEL.084-928-1346	FAX.084-928-1331
安心生活見まもりセンター		
●障がい者基幹相談支援センター	TEL.084-973-0968	FAX.084-926-7111
●障がい者虐待防止センター	TEL.084-928-1354	FAX.084-926-7111
●権利擁護支援センター	TEL.084-928-1353	FAX.084-928-1331
福祉サービス課	TEL.084-928-1334	FAX.084-928-1331
介護サービス課		
●訪問介護事業所	TEL.084-928-1335	FAX.084-928-1336
●居宅介護支援事業所	TEL.084-928-1337	FAX.084-928-1336
●認定調査センター	TEL.084-928-1356	FAX.084-928-1336

○新市事務所
〒729-3103 福山市新市町新市1061番地1　福山市新市支所内
TEL.0847-52-5115　FAX.0847-40-3143

○沼隈内海事務所
〒720-0392 福山市沼隈町草深1889番地6　福山市沼隈支所内
TEL.084-980-7722　FAX.084-980-7723

○神辺事務所
〒720-2123 福山市神辺町川北1151番地1　福山市かんなべ市民交流センター内
TEL.084-963-3366　FAX.084-960-0086

〒720-2121 福山市神辺町湯野53番地4　福山市神辺老人福祉センター
TEL.084-963-2611　FAX.084-966-3225

○松永事務所
〒729-0104 福山市松永町三丁目1番29号　福山市西部市民センター内
TEL.084-930-4110　FAX.084-930-4192

○東部事務所
〒721-0915 福山市伊勢丘六丁目6番1号　福山市東部市民センター内
TEL.084-948-0766　FAX.084-948-0769

日本赤十字社広島県支部福山市地区事務局
福山市共同募金委員会事務局
福山市社会福祉協議会(福祉サービス課)　TEL.084-928-1334　FAX.084-928-1331